

公立大学法人金沢美術工芸大学 令和6年度業務実績小項目評価

金沢市公立大学法人評価委員会

□ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (1) 教育内容等に関する目標

中期目標	学部教育では、汎用的な教養と専門的な芸術の理論、技術及びその応用の教育を通じて、美術・デザイン・工芸の発展に寄与する人材を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 学部の教育課程編成・実施方針に基づく教育課程を編成し、これに相応しい教育を実施する。	(7) 新キャンパス移転を機に、更なる学部教育の充実を図る。	○初めて年間を通して、共通工房の利用による授業を実施した。この間に、共通工房担当審議会会議を5回、11月に全教員を対象としたアンケート、その結果を受けて12月には各専攻の代表者による懇話会を開催し、課題の洗い出し、情報共有、問題解決を図った。 ○上記の結果も基に、2月末の教務委員会で複数専攻間での調整を行い、7年度の1年間を通しての授業に備えた。 ○5年度に引き続き、新キャンパスの施設面での教育上の問題点を教務委員会を中心に情報共有し、原因究明に努めるとともに、解決できるところから順次解決し、授業の継続に支障が出ないように全学をあげて取り組んだ。 ○5年度からホリスティックデザイン専攻とインダストリアルデザイン専攻の2専攻に新入生を迎え、新しいデザイン科の学部教育をスタートさせたが、これまでの3専攻体制の教育との調整、1・2年生と上級生の交流を図った。 ○各専攻の教員採用においては、計画的な配置を行うとともに、特に日本画専攻においては7年度から1名の増員を決定したほか、一般教育等において7年度から新たに採用を決定した常勤教員による哲学教育の実施体制が整ったことから、学部教育の充実を図ることができた。 ○油画専攻科目における第3年次について全科目必修から必修科目＋版画Ⅱ／映像表現の選択必修に変更した。	Ⅲ	1

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 一般教育科目においては持続可能な社会の実現に向けた取り組みを含む汎用的能力を培う教育を実践し、専門教育科目のうち基礎科目においては多様な表現力と思考力を養う教育を実践する。	(イ) 一般教育科目において、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを含む汎用的能力を培う教育を実施する。	○教養科目として人文科学、社会科学、自然科学系の科目を開講している。特に、「金沢の文化行政」「キャリアデザイン」「生涯学習概論」「博物館概論」といった実社会に近い内容を学ぶ科目や、社会学の立場からカルチュラルスタディーズを学ぶ「社会学Ⅰ」を開講し、汎用的能力や社会性を培う教育を実践した。 また、1年次前期開講の「フレッシュマンセミナー」では新入生が大学での学び方を認識する導入教育と自己のキャリア形成を考え始める機会を提供しており、1年次後期の「キャリアデザイン」では自身の将来を考える機会を提供した。 ○語学教育の更なる充実を図るために、5年度入学生から受講できる「中国語基礎」（2年次配当）を開講し、3年次以降の「専門語学（中国語）」につなげられるようにした。 ○7年度採用の一般教育等（語学）教員2名を決定した。このうち1名は哲学を専門としており、その常勤教員による哲学教育の実施体制が整ったことから、学部教育の充実を図ることができた。	Ⅲ	2

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 専門教育科目のうち専攻科目においては、専門的な芸術の理論、技術及びその応用の教育を実践する。	(ウ) 専門教育科目のうち基礎科目において、多様な表現力と思考力を養う教育を実施する。	○専門教育科目における基礎科目では、美術科・デザイン科・工芸科の学生がそれぞれの専門以外の実技科目を選択して他専攻の教員から学ぶカリキュラムを設定している。 この領域横断型の教育は、全専攻の教員が専攻の垣根を越えて協働で開講する本学独自のものであり、学生が他専攻の教員を知る機会にもなっており、また一部は共通工房を知る機会ともなっている。その結果、学生のその後の自由制作にも影響を与え、高い学習効果を維持している。 ○芸術学専攻科目であった「専門語学」（英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、ハングル、古文）を、6年度からは、基礎科目として「専門語学」（英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、古文）を開講した。これに伴い、自由科目としてではあるが、芸術学専攻以外の学生にも、幅広く、より高度な語学教育を受けられるようになった。 ○その他、教員の得意分野を生かした、学生のための自由な学びの場である造形表現工房や、専攻必修とはなっていない基礎科目も他専攻の学生が学べるようにするなど、自由科目も充実させている。	Ⅲ	3
	(エ) 専門教育科目のうち専攻科目において、社会の第一線で活躍する美術家や工芸家、デザイナーや企業人、研究者や学芸員等の多様な人材を講師として招聘した実践的な教育に取り組む。	○著名な美術家や工芸家を招聘しての専門的な制作や素材を生かした制作を学ぶ授業、独立系デザイナーなどを招聘して映像制作での撮影方法、業界の仕組み、データからグラフィックを構築する授業等、実践的な経験を踏まえた演習を実施した。 ○招聘した講師は、土屋禮一氏、細田守氏、宮永愛子氏、西野達氏、石浦弘幸氏、太刀川英輔氏、森口邦彦氏など、100名を超えており、社会の第一線で活躍している人から直接指導を受けることで実践的な演習等の充実を図った。	Ⅲ	4

中期目標	大学院教育では、芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を通じて、自律的かつ継続的に研究を遂行し情報発信する能力を有する高度専門職業人を養成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 大学院の教育課程編成・実施方針に基づく教育課程を編成し、これに相応しい教育を実施する。	(7) 新キャンパス移転を機に、更なる大学院教育の充実を図る。	○修士課程においては、専門分野の指導を中核としながらも、新設された共通工房を活用し、多分野の技術専門員による技術補助を含めた領域横断的な研究制作環境を強化することで、学生それぞれが各分野における新しい表現への可能性を広げるとともに、専門分野を俯瞰できる客観的な視点を獲得することにつながっている。 ○映像コースにおいては絵画・映像表現の多元的な広がりに対応すべく、共通工房（シアター・映写室）を含んだ新しい施設を活用した高度な授業を展開している。 ○博士課程においては、博士課程在籍学生の専用の制作室を設けたことで、学生は専門性の高い研究を行うとともに、博士課程在籍学生同士のコミュニケーションが取りやすくなり、学生相互の意識の活性化につながっている。また領域横断型の指導を作品に反映させることに共通工房が有効に機能している。	Ⅲ	5
(4) 芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を実践するとともに、領域横断的な教育環境の創出、修士課程と博士後期課程の一貫した研究指導体制の確立に取り組む。	(4) 主たる研究領域の指導に加えて、他領域の教員による指導を柔軟に取り入れた、領域横断的な教育環境の創出に取り組む。	○他領域の教員を副指導に加え、領域を横断した指導体制の構築への意識改革はこれまでもその努力をしてきたが、6年度の博士課程では3年生11名の36%、2年生5名の40%、1年生4名の100%が領域横断型の指導体制をとっている。教員学生とも領域を横断した柔軟な指導体制の必要性への意識が高まっている。修士課程では2年生36名の16%、1年生47名の17%が領域横断型の指導体制をとっており、専門性を修成させる期間と捉えている傾向がある。以上のことから、各学生の研究の内容や進捗状況に応じた指導体制の構築を行う意識は根付いており、この状況を見守るとともに、共通工房を使用した実習をさらに充実させることで制作物のレベル向上を図った。	Ⅲ	6

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 修士課程と博士後期課程の一貫した研究指導体制や指導計画等の確立に取り組む。	○修士課程において、専攻・コースを横断した教員で組織される指導体制が実現し、博士後期課程に進学を希望する学生には指導体制に理論系教員を含ませることによって、修士課程のうちから論文作成支援を行うことが可能になった。これにより、実質的に博士前期・後期課程の一貫した研究指導が可能となった。その一方で、進学を希望しない学生には従来通りの修士課程で一区切りとする教育環境を保持した。	Ⅲ	7
	(イ) 客員教授による授業の充実を図るとともに、大学院生の要望を踏まえた講師等を招聘し、芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を実践する。	○現在、客員教授を美術研究領域で9名、工芸研究領域で5名、環境造形デザイン研究領域で12名、芸術学研究領域で4名を招聘しており、それぞれ単年度に1回以上の講義を開講している。講義の対象学生は学部生を含んでいるが、それぞれの領域のスペシャリストによる講義は非常に高度なものとなっている。 ○大学院特別講義を2回実施しており、8月2日にファイバーアーティストの草間詰雄氏、また11月8日には宮内庁正倉院事務所・前所長の西川明彦氏による講義が行われた。 ○2月15日から20日まで21世紀美術館において開催された大学院修士修了展及び博士研究発表展講評会には、鈴木啓太氏（PRODUCT DESIGN CENTER 代表）と奥野恵氏（株式会社アートフロントギャラリー 取締役）の2名を招聘し、大学院生の修了作品の外部識者による講評会を行った。 ○2月21日から2月27日まで、石川県政記念しいのき迎賓館 ギャラリーA・Bにおいて、金沢美術工芸大学 大学院博士後期課程1年研究制作展「空間・空間・空間・空間」を開催するとともに、横山由希子氏（東京国立近代美術館学芸員）と大岩雄典氏（美術家）による公開講評会を行い、博士課程在学生の研究成果を社会に向けて発表した。	Ⅲ	8
	(オ) 外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための教育を行う。	○大学院修士課程全専攻1年生を対象に、言語表現演習（アカデミックジャパニーズ）を開講し、学生それぞれのレベルに合わせたきめ細かい日本語の指導を行っている。 ○正課外で、KANABI 語学教育センターを設け、外国人留学生には日本語をさらに学べる機会を設ける事で、日本語能力の向上を促し、より高いレベルの研究・制作を行えるようにしている。6年度は延べ43人の出席があった。	Ⅲ	9

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 学部及び大学院の学位授与方針に基づき、成績評価基準に沿った適切な成績評価を行うとともに、カリキュラム・マップを通じた学習目標の体系的な可視化とポートフォリオ等を通じた目標到達度の可視化によって、学生及び教職員が学習・教育の成果の把握と改善に努め、教育の質を保証する。	(7) 学生及び教職員が学習成果・教育成果の把握と改善に努めるため、カリキュラム・マップを通じて学習目標を体系的に可視化するとともに、作品や論文、ポートフォリオ等を通じた到達度の可視化を図る。	○4年度のカリキュラム・マップの作成以降、カリキュラム体系の可視化が推進されているが、その後のカリキュラムの改正に伴い、カリキュラム・マップの変更も行った。 ○大学院修士課程における到達度の可視化は、従来より1年次の進級制作展、2年次の前期制作展及び修了制作展、また年間を通しての合評会、講評会、審査会によって担保されている。これらの展示・講評会は新キャンパスの新たな機能として学内随所に用意されたアートコモンズ（展示スペース）によって、より幅広い鑑賞機会と客観的な評価精度を得ている。 ○博士後期課程においては、1,2年次に2回ずつ実施する研究発表会及び研究発表展と修了時に行う研究発表展によってその成果が示される。また、毎年1年次後期にしいのき迎賓館にて企画・実施している「博士後期課程研究発表展」も学外での発表機会を設ける重要なプロセスの一部となっている。	Ⅲ	10
	(イ) 教務委員会や大学院運営委員会を中心に、各科専攻等の学内組織が連携して、成績評価基準に沿った適切な成績評価の在り方を検証し、公平性、透明性、厳格性の担保に努める。	○1月29日の教務委員会で成績評価の状況について意見交換を行い、適切な成績評価の在り方を検討した。 ○修士課程の合評では指導体制に含まれない教員からも多くの意見が寄せられ、指導教員による成績評価に多角的視点と客観性を与え、評価における公平性、透明性、厳格性の担保に努めた。博士後期課程の研究発表会は全学に開かれて実施され、学生・指導教員のみならず、客員教授も含めて相互に刺激し合い、評価軸の公平化に資する機会となった。	Ⅲ	11

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 授業アンケートや卒業時・修了時の学生アンケートを実施し、学習成果・教育成果の検証を行い、授業改善等に活用する。	○卒業生・修了生の意見を取り入れる仕組みとして、卒業・修了の確定した全学生に対して大学教育全般についてのアンケートをオンラインで実施した。結果をホームページで公開するとともに、自己点検・評価実施運営会議及び各科・専攻、一般教育等の教育研究組織において教育成果の検証を行った。 ○授業アンケートの実施方法について、学生負担の軽減のために、授業により毎年実施から3年に一度の実施への見直しを決定し、実施した。 ○教育改善や政策立案の基礎資料とするため、文科省による令和6年度「全国学生調査（第4回試行実施）」を学部2年、4年を対象に協力した。	Ⅲ	12
	(イ) 博士学位授与基準に基づく学位授与の社会に対する客観性、信頼性の向上を図るため、学外審査員を交えた公開の作品審査と口述試験を実施する。	○大学院研究科委員会の議事を経て、学位申請者7名全員に対して、それぞれ学内審査員に加え、客員教授または学外審査員も参加する審査会を組織し、令和7年2月17日から20日の期間に公開形式で作品審査と口述試験を行い、客観的な評価を担保した学位審査会を実施した。外部審査員として、佐藤一郎氏（東北生活文化大学学長）、石崎泰之氏（岐阜県立現代陶芸美術館館長）、吉岡恵美子氏（京都精華大学教授）、島敦彦氏（国立国際美術館館長）、唐仁原希氏（京都市立芸術大学講師）、樋田豊次郎氏（金沢美術工芸大学客員教授）、天野一夫氏（豊田市美術館学芸員）が参加した。	Ⅲ	13

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) 博士学位審査、課程修了の審議、及びその結果等の公表の在り方を検証し、改善に努める。	○4月から大学院検討ワーキンググループを立ち上げ、博士後期課程入学試験から博士学位審査に至るまでの過程を検証した。 博士の学位審査に関しては予備審査会を含めてその運用方法を中心に議論を進めた。その結果、予備審査会については時間の延長や提出する論文要旨の文字数などを中心に運用方法の改善について検討した。また学位審査会については当該学生の指導を担当する教員が半数を超えないよう見直しを行い、7年4月1日に内規を変更することとした。 博士後期課程の課程修了の審議において、委員会の構成員の3分の2以上の出席者のうち、4分の3以上の賛成が得られない場合は、学位申請者の学位審査会の結果報告を基に再議論を行い、根拠を明確化した上で再審議する運用を行うこととなった。	Ⅲ	

14

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教員の資質能力の向上及び教育環境・学習環境の整備に努めるとともに、キャンパス移転を踏まえた教育組織の改編・改革を行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) キャンパス移転に伴い、教務システムのオンライン化、大規模な共通工房の開設、憩いの場としての学生共用スペースの充実等、教育環境・学習環境の整備に努め、必要に応じて更新・向上を図る。	(7) 教育環境・学習環境の充実のため、学生が専攻等を越えて自由に活用できる「共通工房」など、新キャンパスにおける教育研究設備の整備に努め、必要に応じて更新・向上を図る。	○新キャンパスの共通工房については、実際に通年での運用を初めて行ったことを踏まえ、技術専門員を中心に、オブザーバー教員の協力も得ながら整備に取り組んだ。使用にあたってのルールを明文化したガイドブック（試案）の作成・検討、レイアウトの変更、危険度に合わせて表示、学生への周知方法の整備、教職員・学生への研修などについて、他大学の運用も参考にしながら実施した。特に、7月11日には教職員を対象とした共通工房を中心とした安全教育のFD研修を行い、今後の学生指導の充実を図った。 ○アートコモンズは、学生の発表・展示だけでなく、外部機関の研究発表等に活用されることで、学生が外部の作品に直に触れるだけでなく、外部の方と意見交換できる機会により、学生が社会との関わりの中で学ぶことができた。10月2日～6日 Cygamesによる背景美術展、11月10日～18日 凸版印刷によるGRAPHIC TRIAL2024などが開催された。 ○キャンパス設備は大学間交流の場としても活用し、5月24日～31日、全国の8大学による作品展「漆芸の未来を拓く 大学交流2024」が開催され、会場展示18点、モニター展示48点の出展があり、1,398人が来場した。また、8月1日～5日、国公立の芸術系大学4校で染織を専攻する学生の作品展「つながる糸ひろがる布」が開催され、29名が出展した。	IV	15

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ)教育・学習を支援する実習助手、ティーチング・アシスタントを効果的に配置する。	○実習助手については、美術科で7名、デザイン科で3名、工芸科で23名、教務1名を配置した。 ○ティーチング・アシスタントについては各専攻の推薦を受けた学生が申し込み、その後大学院運営委員会において候補者を選考し、学長が決定した。6年度は美術科で46名、デザイン科で14名、工芸科で31名の大学院生がそれぞれ20時限程度のティーチング・アシスタントを担った。助手、及びティーチング・アシスタントの配置により、高度で柔軟な教育環境の実現ができた。	Ⅲ	

16

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 共通工房やアートcommons等の学内共通施設について、使用ルールに基づく効果的な運用を行う。	○共通工房の各設備・備品ごとの使用ルールを定めた学内WEBサイト「共通工房利用マニュアル」の継続的な運用のほか、新入生を主なターゲットとした「共通工房ツアー」を新たに開催するなど、利用促進と効果的な運用に取り組んだ。 ○新キャンパスの展示スペースとして、様々なサイズ、形態のアートcommonsができたことにより、展示方法について学ぶ機会が充実した。これらのアートcommonsでの展示は一部は公開され、あるいはアートプロムナードを通行する学外者の目に触れるものとなっている。学生支援委員会(1月16日)、教務委員会(1月29日)では公開方法について情報共有・意見交換を行い、公開方法についての簡単なルールを取り決めた。 ○アートcommonsについて、使用ルールに基づいた各専攻の授業、講評会等での活用(年50回以上)のほか、キャリア支援を目的とした企業の展示など幅広い用途で活用した。また、展示作業の安全性の確保や環境の維持についても、継続的に取り組んだ。 ○アートcommonsは、学生の発表・展示だけでなく、外部機関の研究発表等に活用されることで、学生が外部の作品に直に触れるだけでなく、外部の方と意見交換できる機会により、学生が社会との関わりの中で学ぶことができた。10月2日～6日 Cygamesによる背景美術展、11月10日～18日 凸版印刷によるGRAPHIC TRIAL2024などが開催された。【再掲15】 ○キャンパス設備は大学間交流の場としても活用し、5月24日～31日、全国の8大学による作品展「漆芸の未来を拓く 大学交流2024」が開催され、会場展示18点、モニター展示48点の出展があり、1,398人が来場した。また、8月1日～5日、国公立の芸術系大学4校で染織を専攻する学生の作品展「つながる糸ひろがる布」が開催され、29名が出展した。【再掲15】	Ⅲ	Ⅳ アートcommons等学内施設を学生の利用にとどまらず、企業、他大学等との交流の場としても活用することで、学生が外部の作品に直に触れるだけでなく、外部の方と意見交換の場を提供するなど、教育・学習環境の向上に努めたことは、年度計画を上回って実施したと認められるため。

17

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 教育・学習を支援する技術系職員を共通工房に配置し、適切な管理・運営を行う。	○共通工房を管理運営する技術専門員全15名（工芸エリア5名、彫刻デザインエリア5名、絵画エリア1名、メディアセンターエリア4名）を非常勤職員（うち1名は人材派遣）として配置している。全学的な運用とするため共通工房長と各エリアを担当する教育研究審議会委員を置き、効果的な運用について恒常的に検討できるようにした。 ○全教員を対象として、約1年間運用した結果を受けての意見聴取のためのアンケートを実施した。その結果等を基に、情報共有及び意見交換の場として12月12日に懇話会を開催した。 ○各技術専門員につき1名の相談役教員（オブザーバー）を置き、技術専門員が安心して業務を実施できる体制とした。	Ⅲ	18
	(オ) 憩いの場としての学生共用スペースの在り方を継続的に協議する。	○夏季休業中に学生ラウンジに新たに厨房設備等を整備し、後期からは定食・麺類・カレーなど温かいメニューを提供できるようにした。学生から大変好評で、以前は空いていたラウンジのテーブルも満席に近い状態となった。昼だけでなく放課後に懇親会を行う例も見られ、学生の交流の場としての周知と活用が進んだ。	Ⅳ	19

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ)市民に開かれた施設としての美術館・図書館等の役割を継続的に協議し、効果的な運用に努める。	○6年度よりアートギャラリーの開室日数を年間150日から250日に拡大し、企画本数も半年で2本から年間で5本に増加させた。ポスターや写真、彫刻・絵画・工芸作品と幅広いジャンル内容の展示を企画し、収蔵品の活用と市民への公開に努め、5,160人の来場者があった。新たに市民が参加できるワークショップも開催した。 ・コレクション展1「写真」4月1日-5月31日 ・コレクション展2「版画・ポスター」6月3日-8月2日 ・コレクション展3「KANABIの百工比照（金工編）」8月5日-8月30日、一刻鑿体験ワークショップの開催 ・特別展「九谷の陶芸家・北出塔次郎が収集した陶磁器」9月2日-11月29日 ・コレクション展4「卒業・修了制作の優品」12月2日-3月1日 ○百工比照展示・閲覧コーナーは、平成21年度から本学が金沢市と共同で着手した約6,300点（令和5年度末時点）の資料が閲覧可能で、制作工程を高精細の4K画質で撮影した工芸技術記録映像の視聴やタッチパネル式の資料検索ができ、3,489人の来場者があった。金沢商工会議所（17名）、北陸経済連合会（32名）、大学コンソーシアム（34名）、日本展示学会（30名）や国内外からの来場者も受け入れた。 ○図書館は学外者の入館、資料閲覧を可能とし、延べ341人を受け入れた。	IV	

20

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(※) 対面授業を実施することを基本とし、併せてオンラインによる遠隔授業の実施体制を確保する。	OKANABI-Portalを維持し、クラスルームを整備することができる体制を確保し、また、教員がZOOMを利用できる環境を維持した。結果的には、6年度は対面授業を実施できたが、KANABI-Portalについては資料配付や学生への迅速な情報提供に活用する教員もいた。 ○コロナ禍ではオンライン授業をせざるを得なかったが、その良さも実感されたことにより、主に非常勤講師による授業で、授業内容の質的向上が見込まれる場合にオンライン授業が実施された。	Ⅲ	

21

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) キャンパス移転を踏まえた専攻・コースの新設、共通教育の充実等、教育組織の改編・改革を実施し、併せて教員の適正配置、定数管理を行う。また、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施する。	(7) 教員の適正配置及び定数管理を徹底し、令和7年度の体制に向けた採用・昇任を実施する。	○教員の人件費の予算総額を念頭に置きながら、本学の「人事の大綱」の人的構成要件をはじめとする総合的な観点から教員の採用・昇任・配置の在り方を教育研究審議会で協議した。6年度は、日本画専攻1名、彫刻専攻1名、芸術学専攻1名、ホリスティックデザイン専攻1名、工芸科1名、一般教育等（語学）2名の公募を行い、教員資格審査会、教育研究審議会の審議を経て採用を決定した。特に日本画専攻においては増員し、適正配置に資することができた。 ○また、7年度の昇任人事については、准教授から教授へ2名の昇任を教員資格審査会・教育研究審議会の審議を経て決定した。	Ⅲ		22
	(4) 大学院教員指導資格審査基準に基づき、適正な指導資格審査を実施する。	○大学院指導資格基準第3条2（1）の修士課程「主指導教員資格者」については、これまで教授と業績優秀な准教授にしか認められていなかったが、より充実した指導体制を整えるため、規則を改正し、対象に業績優秀な講師を加えた。 ○2月7日から12日まで審査候補者の資料の縦覧を行った上で、2月13日に審査会を実施し基礎判定を行った。2月20日の教育研究審議会において基礎判定の報告を受け、各候補者の指導資格の決定を行った。	Ⅲ		23

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 合評会、ピアレビュー等の教員による授業評価を実施する。	(ア) 合評会や研究発表、ピアレビュー等の結果について、教育研究センターを中心に検証し、授業相互評価の充実を図る。	OFDの恒常的事業である授業記録を専攻ごとに実施した。各専攻から提出された記録を基に授業及び指導の内容を見直し改善することで、教育の質の向上を目指す取り組みとなった。	Ⅲ		24
(イ) 学生による授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開し、授業改善を推進する。	(イ) 授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成・公開し、授業改善を推進する。	○授業の最終回にウェブアンケート記入の時間を確保するなど教員から働きかけることにより、回収率の向上に取り組んだ。回収率の平均は61.6%であった。 ○各教員及び各科・専攻でアンケートの集計結果を検討し、授業改善計画書を作成の上、学生目線での授業の改善に結びつけることができた。 なお、授業改善計画書は、学生が自由に閲覧できるよう、事務局前に設置し公開した。	Ⅲ		25

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ)教務委員会、学生支援委員会、大学院運営委員会、学生相談室及び事務局が連携するとともに、必要に応じて自己点検・評価実施運営会議等とも協力して、教職員の組織的な研修（FD・SD活動）を実施する。	○8月1日に本学教員を対象とした研修会「ハラスメントを学ぶ」を実施した。学生相談室カウンセラーである岡本心理士による研修内容は本学の実情に即したもので、受講者それぞれが自身の教育活動を振り返りながら、具体的に検証する貴重な機会となった。 ○教務・学生支援合同会議を2月20日に開催し、数年間の休退学者の専攻ごとの人数の推移等や学生指導についての考え方を共有した。また合理的配慮の趣旨とともに、運用についての大まかな方針について確認した。これらを基に、7年度に向けての学生への支援について検討した。 ○7月11日 研究不正防止推進会による研究不正防止研修会を開催した。 ○10月10日 「安全活動の進め方」と題して安全管理の基礎を学ぶFD・SD研修を行った。	Ⅲ	

26

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	多様化する学生のニーズに対応するため、学生一人一人に寄り添った柔軟できめ細やかな学習支援、生活支援、進路支援等を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 授業科目の履修に関する総合的な相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(7) 授業科目の履修等に関する指導・支援・相談について、教務委員会と学生支援委員会等による合同会議を中心に検証し、改善に努める。	○教務委員会では、随時、休学者・退学者・留年者を含む単位未修得者について各科・専攻から説明を求め、学生個々の状況の把握と共有を図った上で、適切な支援のあり方について検討した。 ○教務委員会では学生の履修登録ミスについての状況を共有し、今後の対策について検討した。ガイダンスへの出席とCampus-Xsからの連絡受取を引き続き求めるとともに、学生自身が履修登録漏れを発見できるように、新たなシートを制作し（専攻や入学年度ごとのシート）、7年度より配付することとなった。 ○教務・学生支援合同会議を2月20日に開催し、数年間の休退学者の専攻ごとの人数の推移や学生指導についての考え方を共有した。また合理的配慮の趣旨とともに、運用についての大まかな方針について確認した。これらを基に、7年度に向けての学生への支援について検討した。【再掲26】	Ⅲ	27
(4) 授業科目以外の課外、学外の活動に関する支援体制を検証し、充実を図る。	(4) 留学など海外を目指す学生の自主的な学習機会を拡充し、実践的な外国語コミュニケーション能力の向上を図る。	○引き続き、「KANABI語学教育センター」を設置し、英語、フランス語、ハンガール、中国語、日本語（留学生向け）のクラスを開講し（各言語週一回）、学生の語学学習の機会を充実させた。学生の履修登録や事前予約は不要とし、興味のある言語の講義にいつでも柔軟に参加できるようにしている。 6年度は全言語合計で延べ452人の出席があった。	Ⅲ	28

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(ウ) 学生の語学力向上を図るため、自己啓発を促すための支援策を講じる。	○語学能力向上に対する支援策として学部生、大学院生に対し英語能力試験優秀成績者奨励金の制度を設けている。具体的な支給要件としてTOEIC785点以上、TOEFL-iBT80点以上、IELTS6.0以上、英検準1級以上が対象となる。また英語能力試験受験費補助金として成美会（保護者会）より受験料の1/2を支給し、語学能力に対する自己啓発を促している。 6年度は補助金を2名に交付した。	Ⅲ		29
	(エ) 個展、グループ展等の自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	○学生の個展・グループ展の開催については、学生展等開催交付金を49件交付し、併せてホームページ上での開催案内を行った。また、公募展出品等事業補助金を34件交付し、学生の自主的な学外発表活動の支援を行った。 ○本学学外施設であるアートベース石引では、学生による展覧会を15件開催した。	Ⅲ		30
	(オ) 地元の美術館・博物館等での鑑賞を支援するとともに、金沢21世紀美術館や国立工芸館との連携の充実を図る。	○美術館・博物館等で開催される各種展覧会等の情報を、学内で積極的に発信・周知した。 ○学生に石川県内文化施設の割引・無料パスを配付し、展示鑑賞等の機会の充実を図った。 ○学生が作品を鑑賞する機会を充実させるため、「金沢21世紀美術館キャンパスメンバーズ」及び「国立美術館キャンパスメンバーズ」の加入を継続した。	Ⅲ		31

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 学生のメンタルヘルス、合理的配慮等について、全学的な啓発・相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(7) 修学支援及び学生生活支援の向上に資するため、新たに学生生活に関する実態調査を行い、実態の把握に努める。	○教育改善や政策立案の基礎資料とするため、文科省による令和6年度「全国学生調査（第4回試行実施）」を学部2年、4年を対象に協力した。【再掲12】 今後、調査結果が大学に提供され次第、学生支援の充実に役立てていく。 ○学生生活支援事業充実のための基礎資料とするため、無作為抽出をした学部、大学院の学生を対象に日本学生支援機構による学生生活調査に協力した。 ○過年度の実態調査、卒業生アンケートも踏まえて6年度に厨房機器等を整備し、学習環境などが向上した。	Ⅲ	32
	(イ) 大学生生活全般に関する相談について、学生相談室での対応を強化し、学生の相談に積極的に応じる。	○学生相談室での大学生生活全般に関する延べ相談件数は381件、合理的配慮3件であった。 ○学生相談室だけでなく、事務局窓口でも担当職員が幅広く相談に対応している。また、全科・専攻から1名ずつ教員が学修支援アドバイザーを務め、年4回学生相談室会議を開催し各科や専攻特有の課題を共有しながら解決策を探る体制をとった。 ○小規模な大学であることを考慮したより匿名性が高い相談窓口の設置の必要性や、同一の教員に対する負担の緩和、相談室の混雑緩和といった課題があったため、他大学への聞き取りも踏まえたうえで、新たに7年度から外部相談窓口を設置するべく6年度は、予算の獲得、関係者への調整を行った。なお外部相談窓口は、夜間電話対応や24時間のWeb対応などにより、ハラスメント相談やメンタルヘルス、健康相談に関する相談を受け付けることとした。	Ⅳ	33

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 学生のメンタルヘルス、合理的配慮等について、全学的な相談・支援体制を検証し、その啓発に努める。	○合理的配慮に関しては、学生の実情に合わせた支援体制を充実させて、その都度学生及び教員からの申請により実施することができた。 ○4月9日 新入生ガイダンスで学生相談室の案内に合わせ精神健康調査を実施した。入学者156名全員が回答。相談対象となった27名に相談勧奨し15名が来室した。 ○学生相談広報として、7月、12月、3月には「保健だより」を発行し、時節の健康情報や学生相談室の案内を掲載した。 ○学生相談室パンフレットを全学生教職員に向けCampus-Xsに常時掲載し広報した。 ○国や自治体が行うメンタルヘルスに関する啓発活動について、都度ポスター掲示やCampus-Xsで全教職員に周知した。 ○7年度から予算を確保し、新たにメンタルヘルス・健康相談に関する相談を受け付ける外部窓口を設置し、夜間電話対応や24時間のWeb対応など相談に積極的に応じる体制を強化した。【再掲33】	Ⅲ	34
(イ) キャンパス・ハラスメントに関する学生への教育と教職員の研修を行うとともに、防止体制を検証し、発生防止を徹底する。	(I) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を実施する。	○8月1日に本学教員を対象とした研修会「ハラスメントを学ぶ」を実施した。学生相談室カウンセラーである岡本心理士による研修内容は本学の実情に即したもので、受講者それぞれが自身の教育活動を振り返りながら、具体的に検証する貴重な機会となった。【再掲26】	Ⅲ	35

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度を充実させ、効果的な学生支援を推進する。	(オ) 高等教育の修学支援制度に係る授業料及び入学金の減免を実施する。	○国の高等教育修学支援新制度により、学部生のうち、前期60名、後期61名、延べ121名に対して授業料減免を、17名に対して入学金減免を実施した。 また、国の制度で対象外となっている大学院生に対しては、国の制度に準じ本学独自で減免制度を設置し、前期9名、後期5名、延べ14名に対して授業料減免を4名に対して入学金減免を実施した。 結果として、制度開始前と比べ学部生、大学院生ともに支援の対象範囲は広がり、修学支援の拡充につながった。 ○授業料の納期限の延長や分割納付も取り入れ、学生や学資負担者の負担軽減にも取り組んだ。 ○これらの制度等は経済状況が悪化する学生にとって、安心して大学生活を送るために有効なものとなった。	Ⅲ	36
	(カ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度による効果的な学生支援を推進する。	○「KANABIクリエイティブ賞」として、公募展・コンクールで優れた評価を得た学生、創造的でめざましい活躍をした学生やグループ、卒業・修了制作展での優秀者を表彰した。また、受賞者選考にあたっては、教授会での周知、学内各専攻掲示板を活用し、全学年に向けて情報の発信した。 ○「ワールドワイド奨学金」として、6人の学生に対し、海外で行う人・文化等との交流を通じた研修活動の一部の費用を支援した。	Ⅲ	37
	(キ) 私費外国人留学生に対して、本学独自の修学支援を実施する。	○優秀な私費外国人留学生を奨励するため、3年度に創設した「私費外国人留学生支援奨学金」の給付制度で、6年度修士課程入試成績が優秀であった留学生2名に対して、奨学金を給付した。	Ⅲ	38

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 学生代表と学生支援委員会教員等との意見交換を行い、学生支援の総合的な充実に役立てる。	(㌾) 学生の意見を直に聴取するために、教職員と学生との交流の場を設ける。	○学生支援委員長、学生支援担当審議員、学生支援担当職員による五芸祭実行委員との打ち合わせを5月8日に行い、また、反省と7年度に向けての懇談会を10月3日に行った。6年度は金沢大会のホスト校として、7年度は初めての沖縄大会に向けて、例年以上に密接な意見交換を行った。 ○同じく委員長、審議員、事務局による美大祭実行委員会との懇談を7月9日、10月17日の2回実施した。新キャンパス移転後2年目で未だ手探りの中、実行委員の積極的な取組みにより新たな美大祭の枠組みを整備した。 ○自治会役員とはコロナ禍で途絶えていた学生総会の再開と部費等の適正運用のため、例年以上に打ち合わせを行った（7月9日、11月12日、12月17日、1月8日）。自治会は1月16日に学生総会を開会し、7年度からの通常運営に道筋をつけることができた。 ○5年度、学生から要望があった卒展・修了展における監視・受付シフトの荷重負担を見直し、必要かつ現実的な配置に改善した。	Ⅲ	39
(ア) 全学的な進路支援、個別指導等、学生のキャリア支援に関する総合的な体制の整備を図る。	(ア) 学生のキャリア支援に関する全学的な進路支援、個別指導等を行う体制の整備に努める。	○キャリアガイダンスを年間24回、キャリアカウンセリングを月1回のペースで開催した。求人票・企業説明会・インターンシップ等の情報はキャリア支援室から各専攻の就職担当教員を通して学生に周知され、ポートフォリオ制作の指導も各専攻で随時行った。 ○従来より「フレッシュマンセミナー」や「キャリアデザイン」など、1・2年の段階からの意識付けに努めている。	Ⅲ	40

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 企業や事務所、作家の工房等、受入先の理解と協力を得て、学生のインターンシップの促進・充実を図る。	○デザイン科では、広告代理店、自動車、家電メーカーやインテリア・内装関係等、卒業後の就職先となるような企業においてインターンシップを実施しているほか、12月～1月にかけて、インターンシップや就職試験を経験した先輩学生から、後輩学生への就職相談会を自主的に開催しており、今年も専攻ごとに4年生が主体となって開催した。インターンシップで取り組んだ内容をこれから就職活動をする学生への参考資料とするとともに、教育効果の検証に役立てるため就職活動報告書を作成した。これらは専攻ごとに管理され、これから就職活動へ取り組む3年生の参考となった。 ○工芸科においては3年生の授業「地域工芸演習Ⅱ」においてインターンシップを実施した。 ○美術科では一般企業への進路先が多岐にわたるため、ニーズに応じたインターンシップ等の情報をキャリア支援室や就職担当者から提供し、学生が各企業のインターンシップにオンライン等で参加した。	Ⅲ	41
	(ウ) 学生の地元企業への就職、作家としての地元定着の促進に向けて、専攻を超えた全学的な進路支援に努める。	○デザイン科・工芸科の授業において県内企業及び作家の方を非常勤講師として招へいし、地元企業と学生の関係構築に寄与した。	Ⅲ	42

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	入学者受入方針を不断に検証し、これに基づいた適切な方法により入学者選抜を実施するとともに、学生募集に関する広報活動を積極的かつ計画的に行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 入学試験と入学者受入方針の整合性がとれていることを確認するとともに、入学者選抜の結果を総合的に検証し、必要に応じて適切な改善を行う。	(7) 入学者受入方針と入学試験の整合性の確認を行う。	○入学試験委員会において一般選抜及び学校推薦型選抜を検証し、ともにアドミッション・ポリシーに基づいた選抜内・方法であることを確認した。確認にあたっては、専攻別の入試記録を活用し、アドミッション・ポリシーとの関連性、出題、5年度入試からの改善点、今後の課題等を検証した。継続的にこうした取り組みを行うことで、受験者の幅広い表現力、対応力を測定することができるようになっている。 ○実技試験を重視する本学では、学生の選抜を公平かつ適切に行うために、毎年「入試実施マニュアル」を確認することは極めて重要であり、各専攻より入試実施マニュアルを提出させ、大学全体として入試に関する決定事項を継続して再確認した。	Ⅲ	

43

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ)入学試験委員会において、入学者選抜の結果の総合的な検証を行い、必要に応じて入学試験の改善に取り組む。	○入試委員会において、一般選抜の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、中期日程を採用することを決定した。なお、他大学の入試日程、出願状況等の調査・分析については継続して行った。 ○学校推薦型選抜の志願者数は全体では微減となった。 ○一般選抜の志願者数は大学全体として昨年並みとなったが、志願者の出身地域によって傾向が異なり、専攻によっても増減に相違があるため、今後も経過を注視していく。 ○6年度は、現キャンパスで2回目の入試となったため、昨年の経験を踏まえ、控え室と試験室間の動線、昼食場所を専攻ごとに確認した。 ○地震等の災害発生時の対策や避難誘導経路についても事前に手順をまとめ、入学試験委員を通じて専攻ごとに確認と準備を行った。 ○なお、ホリスティックデザイン専攻一般選抜において、試験監督間の意思疎通に関して、用具の禁止を技法の禁止と捉えたこと、この禁止の注意を個別ではなくマイクアナウンスにより試験終盤に行ったことという不適切な対応があり、お詫びを掲載することになった。採点評価に関しては公正に行っているものの、令和8年度入試に向けて再発防止及び改善策を令和7年度に全学的に検討していく。	Ⅲ	44
	(ウ)学部入試における合格作品の適切な公開を継続的に実施する。	○多くの受験生に対し入試情報を発信するため、引き続きYouTubeで専攻別の入試説明動画を作成公開し、ホームページ上においては問題文とともに合格作品を公開した。また、オープンキャンパス時は可能な範囲で実際の合格作品を公開した。6年度より公開作品数を定員の2割を上限とし、これまでより多くの情報公開を実現した。 ○これまで要望されていた学校推薦型選抜の合格作品を初めてホームページで公開した。	Ⅲ	45

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 入試広報について総合的、多角的に調査研究し、学生募集に関する広報活動を積極的かつ計画的に実施する。	(エ) 大学のブランド力の向上と優秀な入学志願者の確保のため、広報の実施体制を整備し、新たに首都圏魅力発信事業に取り組むなど、対外的な活動の強化を図る。	○6年度は新キャンパスで初めてのオープンキャンパスを開催した。全国46都道府県から2,000人を超える来場者があり、昨年度比で約130%という成果となった。特に、来場者の上位10位には東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、京都などの首都圏や都市圏が含まれており、参加が増加する傾向が見られた。新キャンパスを活用した新しい展示計画や共通工房での体験授業を実施し、手提げやメモ帳などのグッズを刷新するなど、大学の魅力を効果的に発信した。 8月には銀座で開催された社会共創センターの活動展示をサポートし、首都圏での魅力発信に貢献した。また、全国の画塾を訪問し、直接大学の魅力を継続的に伝える取組みを続けている。 ○金沢市クラフト政策推進課と協力し、6年3月移転リニューアルした首都圏魅力発信の拠点である「銀座の金沢」の工芸アートギャラリーで、年2回各2ヶ月間、大学の工芸科卒業制作、修了制作の学生選抜作品展、卒業生の作品展を開催した。首都圏、関東の高校生や受験生の来廊が、リニューアルオープン後に増加している。	Ⅲ	46

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (1) 研究内容等に関する目標

中期目標	芸術分野における高度で多様な調査・研究を推進するとともに、大学の特色ある研究活動の成果を広く国内外に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 美術系単科大学である本学の特色を活かし、美術・デザイン・工芸を専門とした高度で多様な研究を推進する。	(7) 美術系単科大学である特色を活かし、美術・デザイン・工芸を専門とした高度で多様な研究を推進する。	○全教員が当年度の研究計画を提出し、計画にしたがって各自の研究を行った。これらについては教員研究費などで各自の研究を支援し、更なる研究の活性化を推進している。 ○科学研究費など、公的資金に基づく研究の推進活動を実施し、6年度については4名の教員が科学研究費に基づく研究を行った。 ○研究の活性化のために、毎年研究費獲得のための支援事業を企画し、希望者に対して学外有識者による申請書記述に対する指導を行っているほか、各種情報を学内で共有している。 ○受託研究など、外部資金に基づく研究推進についても奨励しており、6年度は産学連携事業が13件となり、5年度の9件から増加した。 ○新たにTech Startup HOKURIKU (TeSH) に本学として参加し、コーディネータによる研修会及び意見交換を専攻ごとに8回実施した。この結果、教員の中で漠然と考えていた事項について、コーディネータに聞いたり、今後とも意見交換を行いたいといった教員が現れてきた。また、知的財産の取扱にかかる規定や兼業規定などの改正案・制定案を作成するなど、7年度以降のスタートアップに向けて準備を整えた。	IV	

47

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 金沢をはじめとする地域文化について、工芸の継承と発展など本学独自の視点による調査・研究に取り組む。	(イ)「平成の百工比照」収集作成事業として、漆工・陶磁・染織・金工の各分野の収集・整理を進め、金沢の地域文化の発展に資する研究に取り組む。	○5年度の収集資料95点を整理公開し、資料の充実を図った。 ○6年度は組紐工程見本を収集した。 ○3年度から国立民族学博物館と連携事業として制作した「高等教育映像シリーズ」3本目「「ユニバーシティ・ミュージアム」としての平成の百工比照ギャラリー」をHPやYouTubeで広く公開した。本コレクションの周知を高め、質の高い教育教材として教育現場での活用が見込まれる。	Ⅲ	48
	(ウ) 珠洲市など近隣自治体との連携協定に基づいて、地域の特性や文化を踏まえた研究活動を継続的に行う。	○連携協定を締結している志賀町では、ふるさとCM大賞の制作にかける人員等がないため、同町及び主催者からの要請を受けて、本学映像コースの学生と教員が研究活動の一環として、同町職員と協力して、同町の魅力と感謝を伝える映像を制作した。 ○能登半島地震後も奥能登・珠洲に対する歴史的・文化的な理解を深めるためスズプロとしての活動は形を変えて継続的に行われている。具体的には、能登半島地震からの復興に向け、街頭募金を行い、募金の協力者に能登の風景を描いたオリジナルポストカードを贈る活動や、高等学校と連携し、避難されている方からお話をお聞きして絵本などを制作するワークショップを行うなど、例年以上に自主的に研究活動を行った。	Ⅳ	49

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 本学が取り組む研究の成果を蓄積し、積極的な発信に努める。	(ア) ホームページなどを活用して、教員の教育研究活動を公開する。	○公立大学法人としての説明責任を果たし、社会貢献に寄与するため、教員の研究成果をWebや紙媒体で広く公開している。6年度は紀要掲載論文12件を新たに公開し、現在、計696件の研究論文等を本学学術リポジトリに掲載している。 ○また、紀要において、研究結果以外にも当該年度の教員研究費・科学研究費研究題目一覧を掲載した。	Ⅲ	50
	(イ) 教育研究センターを中心に教育研究の成果を発信するとともに、広く市民に公開するための教員研究発表展や博士研究制作展を開催する。	○11月26日から12月8日まで、金沢21世紀美術館市民ギャラリーAにおいて、教員研究発表展2024「美大のしごと」を開催し、教員の研究の成果を市民に向けて発表した。 ○2月21日から2月27日まで、石川県政記念しいのき迎賓館 ギャラリーA・Bにおいて、金沢美術工芸大学 大学院博士後期課程1年 研究制作展「空間・空間・空間・空間」を開催するとともに、横山由希子氏（東京国立近代美術館学芸員）と大岩雄典氏（美術家）による公開講評会を行い、博士課程在学生の研究成果を社会に向けて発表した。【再掲8】 ○作品集「金沢美術工芸大学 教員研究発表展22-24」を発行した。	Ⅲ	51

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ)美術工芸研究所において本学所蔵の芸術資料を適切に管理し、それを活用したアートギャラリーでの展覧会事業を積極的に開催する。	○アートギャラリーでは、ポスターや写真、彫刻・絵画・工芸作品と幅広いジャンル内容の展示を年間5本企画し、収蔵品の活用と市民への公開に努め、5,160人の来場者があった。 ・コレクション展1「写真」4月1日-5月31日 ・コレクション展2「版画・ポスター」6月3日-8月2日 ・コレクション展3「KANABIの百工比照（金工編）」8月5日-8月30日、一刻整体験ワークショップの開催 ・特別展「九谷の陶芸家・北出塔次郎が収集した陶磁器」9月2日-11月29日 ・コレクション展4「卒業・修了制作の優品」12月2日-3月1日 ○百工比照展示・閲覧コーナーは、平成21年度から本学が金沢市と共同で着手した約6,300点（令和5年度末時点）の資料が閲覧可能で、制作工程を高精細の4K画質で撮影した工芸技術記録映像の視聴やタッチパネル式の資料検索ができ、3,489人の来場者があった。 【再掲20】	Ⅲ	

52

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(I) 美術工芸研究所において「平成の百工比照」を収集・整理・研究し、美術館・図書館1階で公開するとともに、国内外への情報発信に取り組む。	○5年度の収集資料95点を整理公開し、資料の充実を図った。 ○令和3年度から国立民族学博物館と連携事業として制作した「高等教育映像シリーズ」3本目「ユニバーシティ・ミュージアム」としての平成の百工比照ギャラリーが完成。今後、HPやYouTubeで広く公開することで、本コレクションの周知を高め、質の高い教育教材として教育現場での活用が見込まれる。【再掲48】 ○百工比照資料を活用したコレクション展3「KANABIの百工比照（金工編）」をアートギャラリーで実施。収蔵品と百工比照資料を合わせて展示し、市民に広く公開した。関連プログラムとして「一刻鑿体験ワークショップ」を実施。実際の道具を使った体験によって、使い手ではなく作り手の気持ちを味わい、一步踏み込んだ鑑賞体験へとつなげる機会を創出した。 ○施設の壁面に資料を展示公開し、誘導動線を強化した。 ○百工比照展示・閲覧コーナーは、平成21年度から本学が金沢市と共同で着手した約6,300点（令和5年度末時点）の資料が閲覧可能で、制作工程を高精細の4K画質で撮影した工芸技術記録映像の視聴やタッチパネル式の資料検索ができ、3,489人の来場者があった。金沢商工会議所（17名）、北陸経済連合会（32名）、大学コンソーシアム（34名）や国内外からの来場者も受け入れた。【再掲20】	Ⅲ	53

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) 柳宗理記念デザイン研究所をデザイン教育に活用するとともに、市民向けの常設展示等を行う。	○柳宗理記念デザイン研究所には、年間で延べ14,578人と、近隣の文化施設と比べても多数の入場者があった。 ○インダストリアルデザイン専攻見学 4/18（木）22名、教員2名 レクチャールームで講義を受けた後、展示室にて気に入った一点の特徴の発表とレポート提出を行った。また、柳宗理エッセイの読書感想レポートの提出も行った。 ○芸術学専攻見学 4月18日 学生5名、教員2名 新入生ガイダンス ○金沢工芸子ども塾見学 4月20日 児童20名、講師1名、スタッフ2名 デザインパートの導入で柳宗理デザイン研究所を見学 気に入った作品を実際に手に触れてスケッチを行い、最後に発表を行った。 ○3月にポンピドゥーセンターのギャラリストが来館した。 ○その他、他大学学生による見学なども多数あった。 ○2014年3月の研究所の設置から2024年の10年間にわたる活動を冊子にまとめた。7年度当初に公開予定。	Ⅲ	

54

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (1) 研究の実施体制等に関する目標

中期目標	特色ある研究活動を推進するとともに、研究水準の向上を目指して、研究基盤の強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 美術工芸研究所の運営体制等の整備・検証に努め、研究基盤の強化を図る。	(7) 美術工芸研究所内に位置付けていた教育研究センターを独立させることにより、教育研究基盤を強化し、研究不正防止や研究倫理の遵守に努める。また、美術工芸研究所においては、本学所蔵の芸術資料や「平成の百工比照」等を活用した研究と展覧会事業を推進する。	○美術工芸研究所内に位置付けていた教育研究センターを独立させ、研究不正防止や研究倫理遵守に向けた取組みに注力した。 ○美術工芸研究所においては、国立民族学博物館との連携協定に基づき、「平成の百工比照コレクションデータベースを基に、高等教育におけるデータベースの在り方及び活用手法について検証するとともに、社会連携事業と連動させることにより、高等教育教材の実用化を目的とする研究」を推進した。3年度から継続制作している高等教育映像シリーズの3本目「「ユニバーシティ・ミュージアム」としての平成の百工比照ギャラリー」が完成した。 ○また、展覧会事業の推進として、アートギャラリーの展覧会内容に合わせて、図書資料を展示するなど、図書館と美術館で連携を図りながら2号館全体として運営している。	Ⅲ	

55

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 社会連携センターを発展的に解消し、新たに社会共創センターを設置することにより、地元中小企業との連携強化など、受託研究（地域連携・産学連携）の充実を図るとともに、連携実績をPRする機能を付加し、積極的な広報を行う。	○これまでの高大連携事業や地元企業等定着支援事業を社会共創センター事業として実施するとともに、金沢美大首都圏魅力発信事業を「銀座の金沢」で実施している本学の展示期間に合わせ、周辺の銀座のギャラリーで社会共創センターの展示を行うなど、大学や連携事業の情報発信に努めた。 また、連携事業では産学連携事業は地元企業4件を含む13件、地域連携事業23件となり、多くの学生が参加し、受託金額が44,422,366円と過去最高となった。 ○地元企業のほか、産学連携に積極的な企業等に対して、社会共創センターの取組みを紹介する映像を新たに作成した。	IV	56
(イ) 教員研究費の制度を計画的に検証し、若手教員の育成、高度な研究や特色ある研究等に対する研究費の効果的な配分を行う。	(ウ) サバティカル制度を検証し、研究環境の整備を図る。	○6年度はサバティカル制度の申請者はいなかった。このことを受けて、若い研究者がサバティカル制度を積極的に利用することができる体制を大学として整備していくための課題を整理し、7年度当初の教育研究審議会にて検討することとした。	III	57

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 図書館における書籍、雑誌、電子ジャーナル等の継続的な整備を行う。	○全学で活用する共通図書と各科・専攻等で活用する専門図書に分けて計画的に取得し、教育研究資産の充実した環境整備を推進した。 ○輸入専門図書及び美術学術書の購入においては、輸入書店・出版社による現物展示を5月15日～6月6日のうち6日間行い、教員による選書会や学生からの購入依頼の受付を実施した。選書会で実物を確認することにより、本学にとって必要性の高い資料を見極めるとともに、分野に偏りのないバランスの良い選書を行った。 ○主要な学術洋雑誌153誌を収録した電子ジャーナルの契約を継続し、教育・研究活動における学術情報の収集を支援した。 ○学内LANや学内Wi-Fiの環境下であれば図書館以外でも電子ジャーナルの利用を可能とし、学生や教職員の利便性が向上した。 ○旧キャンパスから移動した資料群を館内書庫に整理し、学生や教職員へ書庫資料の提供を再開した。能登半島地震の影響で散乱した図書を整理し、迅速に開館を再開した。	Ⅲ	58
	(オ) 教育研究センターによる日々の研究活動に対する点検・評価に基づき、基盤研究の充実を図る。	○教育研究センターによる日々の点検・評価に基づいて作成された教員の研究成果報告書を基に、学長・理事・教育研究審議会委員が点検を行った。 ○教育研究審議会において、研究費の配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討し、5年度までの研究成果を勘案して6年度の教員研究費を配分した。 ○新任教員の研究環境整備を支援するため、教員研究費10万円を追加配分した。 ○外部資金獲得を目指す教員の意欲を支援するため、科学研究費助成事業申請者に研究費8万円を追加配分した。	Ⅲ	59

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ)大学の特色となる高度な研究や若手教員の研究に対し、効果的な教員研究費（奨励研究・特別研究）の配分を行う。	○教員研究費審査会において検討した結果、基盤研究費を十分に確保するため全教員に40万円を配分した。 また、特別研究費に4件258万円、奨励研究費に23件690万円を配分することで、大学の特色となる研究、若手教員の研究の高度化及び基盤研究に基づいた発展的な個人研究を支援するなど効果的な研究費の配分を行った。	Ⅲ	60
(ア) 研究の質の向上に資するため、研究方法、内容、成果に対する点検・評価を行う。	(ア) 研究方法、内容、成果に対する点検・評価を行い、研究の改善に繋げる。	○教員の日々の研究活動の成果について、学長・理事・教育研究審議会委員が5年度の研究成果報告書を基に点検を行った。【再掲59】 ○教育研究審議会において、研究費の配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討し、5年度までの研究成果を勘案して6年度の教員研究費を配分した。【再掲59】 ○新任教員の研究環境整備を支援するため、教員研究費10万円を追加配分した【再掲59】 ○外部資金獲得を目指す教員の意欲を支援するため、科学研究費助成事業申請者に研究費8万円を追加配分した。【再掲59】 ○知的財産の取扱いにかかる規定や兼業規定の整備に着手した。	Ⅲ	61

社会との連携に関する目標

中期目標	社会連携事業（地域連携・産学連携）を推進し、教育研究の成果を積極的に社会に還元するとともに、地域の文化と産業の発展に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 歴史文化都市として、様々な地域資源を有する金沢市に加え、珠洲市をはじめとする他の自治体との連携を通して、教育研究成果を社会に還元することにより、地域文化の発展に貢献する。	(7) 教員による各種行政委員会等への参加を通じて、金沢市をはじめその他の自治体の政策形成に寄与する。	○金沢市景観審議会、金沢市屋外広告物審査会、金沢市文化財保護審議会、石川県景観審議会委員等の委員として教員延べ66名が積極的に参画することで、自治体の政策形成に寄与するとともに、社会における本学の役割を多方面に発信した。	Ⅲ		62
	(イ) 各自治体と締結した連携協定に基づき、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある事業に積極的に参加する。	○社会連携センターにおいて、大学が取り組む意義の有無を精査した上で、以下について各自治体と連携して事業を実施している。 ○金沢市との連携事業としては、新規に「わかりやすいバス停案内の制作」など地方公共団体の抱える課題解決に取り組んだほか、「野菜摂取促進のためのオリジナルロゴデザイン制作」や「イベントごみ減量化・資源化推進」などといった地域活動等のPRに関して、デザイン分野における美大の力を発揮することで推進活動に協力した。 また、「石川県立図書館トートバッグのデザイン作成」、「人権啓発パネルの制作」や「金沢ふらっとバス車両デザイン」など、人々の視覚に訴える作品の制作を手掛けるとともに、市民の方々にも楽しんでもらえる地域に密着した事業にも取り組んだ。	Ⅲ		63

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ)能登地域の自治体等と連携した教員や学生の活動を支援する。	○連携協定を締結している志賀町では、ふるさとCM大賞の制作にかける人員等がないため、同町及び主催者からの要請を受けて、本学映像コースの学生と教員が研究活動の一環として、同町職員と協力して、同町の魅力と感謝を伝える映像を制作した。【再掲49】 ○能登半島地震後も奥能登・珠洲に対する歴史的・文化的な理解を深めるためスズプロとしての活動は形を変えて継続的に行われている。具体的には、能登半島地震からの復興に向け、街頭募金を行い、募金の協力者に能登の風景を描いたオリジナルポストカードを贈る活動や、高等学校と連携し、避難されている方からお話をお聞きして絵本などを制作するワークショップを行うなど、例年以上に自主的に研究活動を行った。【再掲49】 ○輪島市（輪島市立図書館）から相談のあった石川県立図書館より、キャンパス移転に際して不要となった書架の無償提供依頼があった。本学としても教員や学生が復興支援の活動を様々な形でやっている現状や、県が被災自治体への支援・要望を取りまとめる立場であり、かつ本学と県との連携協定を踏まえ、復興支援の一環として輪島市立図書館に旧キャンパスの図書館の書架を寄贈した。 ○8月、学生の部活である「ワークショップ部ちきゅう」のメンバーと教員が金沢大学との連携により石川県立図書館にて「のと もっと！ あつとけんとしょ！-七夕に能登への思いを-」を実施した。旧暦の七夕の日に、能登をイメージして制作したオリジナル短冊、パズルで能登のことをもっと知ってもらうなどの企画を実施した。当日は能登復興支援の募金活動を行い、集まった義援金は石川県立図書館を通して日本赤十字社石川支部に届けた。 ○3月には、金沢大学と共催で、のと里山空港に出向いて能登の中学生・高校生を対象にデッサン交流会を開催した。金沢大学と本学では規模や得意とする分野等が異なるため、教員は様々な面での調整を行いながら、さらに、材料の調達のため本学の過去のイベントの余りを使用するなど、工夫を重ねて能登への貢献を行おうとする学生の活動を支援した。	IV	64

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 本学の知的資源を活かして、企業等からの受託研究・共同研究について、教育的に有効なものを実施し、様々な分野の産業の発展に貢献する。	(エ) 本学の教育において有効と判断される企業等からの受託研究・共同研究を実施する。	○企業、地方公共団体からの依頼により、連携した事業は産学連携事業13件、地域連携事業23件となり、多くの学生が参加し、受託金額が44,422,366円と過去最高となった。 事業は教育プログラムとして実践し、学生は実社会の課題を通して経験を重ねることができた。その成果の一部を7月のオープンキャンパス等で公開し、本学学生のスキルの高さをアピールした。 インダストリアルデザイン専攻はコロナも治まり5年ぶりに「Visionary thinking」展を東京六本木 AXISギャラリーで開催し、300名以上の来場があった。会場では学生が新しい発想によるサービスとプロダクトのプレゼンテーションを行った。 また、三菱電機株式会社との「中核都市における社会課題とその解決策について」は金沢市とも連携して同市をモデルとして行い、好評を得た。 サラヤ株式会社からの依頼によりホリスティックデザイン専攻の教員・学生が「海洋プラスチック問題にみんなで向き合うきっかけをつくるデザイン」に取り組んだ。なお、本件は好評であったため、2025年大阪・関西万博のパビリオンでの発表を予定している。	IV	65
	(オ) 金沢市立病院との協働で、医療分野における芸術の可能性に関する研究を実施し、その成果を公開する。	○金沢市立病院との連携事業「ホスピタリティアート・プロジェクト」では、「光の回廊14〈おいしい能登〉」、「第13回ホスピタルギャラリー」、「まちなかサロン」を実施した。「光の回廊」では学生が描いた能登の特産物を配した図を基に、金沢市立病院待合ホール3.5×10mの大ガラス全体にカラーセロハンでステンドグラス風の装飾を施し、患者、医療者とのワークショップを経て完成した。7月初旬から準備に入り、学内制作4日間、現場制作3日間で、作品は8月末から3週間展示・公開された。「ホスピタルギャラリー」では、「病院が美術館になる日 安らぎのいろ・かたち・味わい」を副題として、市民から募った様々な表現による作品160点余を、9月3連休を利用して金沢市立病院待合ホール一面に設えたギャラリーに展示した。本学教員が監修、学生は展示・撤収作業に携わり、金沢市立病院の医師、看護師らのスタッフは展示・撤収、受付業務に携わった。3日間の会期で700名ほどの来場者があった。また、金沢市立病院周辺地域との交流を目的とした「まちなかサロン」企画において、フラワーアートなどのワークショップを行った。	III	66

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 隣接する県立図書館、他大学や研究機関、美術館等との連携を推進する。	(カ) 本学の知的資源を活かして、高等教育機関や研究機関等との連携を推進する。	○国立民族学博物館との連携協定に基づき、「平成の百工比照コレクションデータベースを基に、高等教育におけるデータベースの在り方及び活用手法について検証するとともに、社会連携事業と連動させることにより、高等教育教材の実用化を目的とする研究」を推進し、令和3年度から国立民族学博物館と連携事業として制作した「高等教育映像シリーズ」3本目「平成の百工比照 コレクションの保存と活用」を制作し、博物館資料保存論、展示論、教育論の観点から新キャンパスにおける平成の百工比照コレクション・ギャラリーを紹介した映像を公開し、教職（工芸教育法）や全国の博物館学芸員課程で活用できる貴重な資料となった。 ○美術工芸研究所ギャラリーに導入されたデジタルサイネージタッチパネルで平成の百工比照の全資料を対象とする検索システムを2年度より稼働させている。 ○芸術系大学コンソーシアムと文化庁の共催による「令和6年度 芸術系教科等担当教員等研修会」の一環として、9月30日及び12月9日に全国の中学校美術科・高等学校美術科担当教員等を対象として、デザイン科の教員による「折り紙建築によるデザインプロセスの理解を深める授業の展開」がテーマの実践研修を実施した。	Ⅲ	

67

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 小中学校、高等学校と連携し、芸術関連の教育と啓発活動を実施する。	(㏍) 地元の小・中学校の児童・生徒を対象に実施される金沢工芸子ども塾に協力する。	○5年度より入塾した8期生2年目の児童・生徒に対して、デザイン・漆・木工、染織、陶磁、金工分野鍍金での講座を開講した。対象者は各コース20名程度で、それぞれ3日間程度共通工房を利用して実施した。	Ⅲ	68
	(㏎) 高大連携推進事業として、地元の高校生を対象に、本学教員による体験型の模擬授業を実施する。	○石川県立金沢辰巳丘高等学校(芸術コース 1年20名)、石川県立工業高等学校(工芸科、デザイン科1年 78名)、金沢市立工業高等学校(電子情報科、建築科1年 81名)、計179名が参加した。日本画、油画、彫刻、工芸、ホリスティックデザイン、インダストリアルデザイン専攻がそれぞれの特性を生かした模擬授業を開催し、魅力を発信した。	Ⅲ	69
	(㏏) 本学の専門性を活かした市民向けの公開講座等を実施する。	○8月5日から30日にかけて新たに金沢美術工芸大学市民講座「KANABI Open Studio」を開催した。新キャンパス最大の売りとなる共通工房の施設を活用し、技術専門員がそれぞれの専門分野の12講座を開講し、申込み107名から抽選により86名の受講者が参加し、ものづくりを学び作品の制作を行った。終了後のアンケートでは、「大満足」との回答が81.3%、「満足」との回答が16.3%を占めるなど、受講者が高い満足度を得た結果が示された。7年度に向けて、より充実した公開講座のあり方について検討を行った。	Ⅳ	70

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(オ) 本学の特色ある研究を活かし、市民に向けたアートイベントや公開講座を開催する。	(コ) アートベース石引、柳宗理記念デザイン研究所を本学の情報発信拠点として、展覧会等を開催する。	○アートベース石引では、10月21日から10月30日までの会期で行われた彫刻専攻学生による「いのりを束ねて」展をはじめとして、日本画、油画、工芸、ホリスティックデザイン専攻の学生による展覧会が15件開催された。本学のサテライトとしての機能を有効活用し、学外での情報発信拠点として広く市民に対して公開した。 ○柳宗理記念デザイン研究所には14,578人の入場者があった。【再掲54】 ○その他にも、学生による展覧会等を多数開催した。	Ⅲ	71
(カ) 社会連携の実施体制を検証するとともに、その成果を積極的に広報し、連携事業の充実に努める。	(サ) 社会連携センターを発展的に解消し、新たに社会共創センターを設置することにより、地元中小企業との連携強化など、受託研究（地域連携・産学連携）の充実に努めるとともに、連携実績をPRする機能を付加し、積極的な広報を行う。〔再掲〕	○これまでの高大連携事業や地元企業等定着支援事業を社会共創センター事業として実施するとともに、金沢美大首都圏魅力発信事業を「銀座の金沢」で実施している本学の展示期間に合わせ、周辺の銀座のギャラリーで社会共創センターの展示を行うなど、大学や連携事業の情報発信に努めた。 また、連携事業では産学連携事業は地元企業4件を含む13件、地域連携事業23件となり、多くの学生が参加し、受託金額が44,422,366円と過去最高となった。 ○地元企業のほか、産学連携に積極的な企業等に対して、社会共創センターの取組みを紹介する映像を新たに作成した。【再掲56】	Ⅳ	72

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 各科・専攻等の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、社会連携事業を活用した特色ある教育を推進する。	(7) 各科・専攻等の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、社会連携事業を活用した特色ある教育を推進する。	○様々な素材加工や思考プロセスを体験的に学ぶインダストリアルデザイン専攻においては、10周年を迎える「金沢マラソン完走メダル」のデザイン制作に教員及び学生が取り組んだ。 また、多様性が重視される現代にふさわしいデザイナーの育成を目指すホリスティックデザイン専攻においては、4年目となる「プライドポテト JAPAN 日本の神業 金沢甘えび」（湖池屋）のパッケージを学生がデザインし、2案が製品化され全国で発売された。 さらに、5年目となる金沢市役所デジタルサイネージ・時報コンテンツ「かなざわ時計」の制作は、デザインとアニメーションのスキルを生かした取り組みとなっている。 これらの実践的な能力を身につける機会を捉え、課題ではなく実際の業務として各学科の多くの学生が経験ができるよう、社会共創センター会議等で調整対応した。 ○工芸科では、東京・原宿に所在する稲田神社の授与品（お守り）制作に関して、学生がデザイン・制作し、販売収益を復興資金として寄付する事業を行った。 ○美術科では、ホスピタリティ・アート・プロジェクトとして、金沢市立病院の待合ホール全体を使った美術展示（ホスピタルギャラリー）や、「おいしい能登」をテーマに大型の窓へのステンドグラス風の装飾を行った。	IV	

73

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (1) 国際化に関する目標

中期目標	海外の交流協定校を拡充し、教育・研究における国際交流を推進するとともに、学生の派遣・受入を行い、国際的な視野を持った人材を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 海外の交流協定校との間で学生の派遣・受入を行い、国際的な視野を持った人材を育成する。また、協定校を拡充し、教育・研究における国際交流を積極的に推進する。	(7) 国際的な視野を持った人材を育成するため、国際交流協定に基づいて、学生の派遣・受入を実施する。	○4月から7月までナンシー国立高等美術学校から1名、9月から12月までデンマーク王立美術院から2名、ゲント王立美術アカデミーから2名、10月から11月まで清華大学美術学院から1名の交換留学生を受け入れた。また9月末から1年間、金沢市姉妹都市交換留学生としてナンシー国立高等美術学校から1名の学生を受け入れ本学での研究、制作を行っている。 ○6年度より、ナント・サン＝ナゼール高等美術学校との交流が再開し、後期に1名の学生を受け入れた。 ○10月に2回、上記の留学生（清華、ゲント、デンマーク、ナント、ナンシー）の歓迎会を開催した。教員・学生合わせて30名ほどが参加し、留学生との親睦を深めた。 ○ゲント王立美術アカデミー、デンマーク王立美術院にそれぞれ2名、ナンシー国立高等美術学校へ1名の派遣留学生を募集し学内での審議を経て留学候補者を決定・派遣した。 ○7年度留学候補者のうち、ナント市圏高等美術学校1名、デンマーク王立美術院1名を決定した。	Ⅲ	

74

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ)アーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、教育の国際化を図る。	○民間企業と連携し、「金澤町家」を活用したアーティスト・イン・レジデンス事業を実施した。近年戸数が減ってきている「金澤町家」を保存・活用することで、地域貢献を目指す企業と、国際交流の拡大を図り、芸術分野における情報発信を積極的に行いたい本学とが連携・協力し、3組4名のフランス人アーティストを受け入れた。 アーティストはフランスのヨーロッパ・外務省の文化機関であり、アンスティチュ・フランセ日本の支部の一つであるアーティスト・イン・レジデンス「ヴィラ九条山」（京都府京都市）から招聘した。 5月8日～6月1日、シモン・ニケーズ氏が滞在し、工芸科陶磁コースの学生と新しい酒器の制作を試みた。 11月25日～29日、ニコラ・ピノン氏及びディミトリ・リンカ氏の滞在中、工芸科漆コースの学生が金澤町家を訪問し、意見交換を行った。その後一緒に山中漆器の産地を訪問するなど、交流を広げている。 1月9日ニナ・フラデ氏による学生向けプレゼンを金澤町家において実施し、約10名の学生が意見交換を行った。	Ⅲ	75

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 留学生（大学院における外国人の研究生を含む）の受入体制、教育体制等の検証を行うとともに、オンラインによる海外作家講演会等を活用した対外的な関係構築を図り、国際化に向けた学習環境の整備に努める。	(ウ) オンラインを含めた海外の作家や研究者の講演会を開催し、国際的な関係構築に努める。	○6月に世界で活躍している足立智美氏（パフォーマー／作曲家、音響詩人、楽器製作者、視覚芸術家）によるパフォーマンス兼講演会、10月にピエール・ルヴェルディ氏（ダマスカス鋼・ナイフ芸術装飾）によるダマスカス技法の講演、12月にイギリス出身で嵯峨美術大学で教鞭を執るホール・ウィリアム氏（メディアアーティスト）の講演を開催した。	Ⅲ	76
	(エ) 留学生の受入体制や教育体制等を検証するとともに、研究生制度の活用にも努める。	○短期留学生の受け入れは、гент王立美術アカデミーから2名、ナント市圏高等美術学校から1名、ナンシー国立高等美術学校から1名、デンマーク王立美術院から2名、清華大学から1名となっており、短期留学による交流は活発に行われている。今後も交流大学や交流内容の検証を継続し、より充実した交流事業となるように努めていく。 ○美術工芸研究科研究生のうち、留学生の受け入れは彫刻1名、工芸7名となっている。実習室における学生一人当たりの面積にも制約があるため、規模の拡大を進めることは難しい面もあるが、留学生受け入れのための条件整備に努める。	Ⅲ	77
	(オ) 留学など海外を目指す学生の自主的な学習機会を拡充し、実践的な外国語コミュニケーション能力の向上を図る。〔再掲〕	○引き続き、「KANABI 語学教育センター」を設置し、英語、フランス語、ハンガール、中国語、日本語（留学生向け）のクラスを開講し（各言語週一回）、学生の語学学習の機会を充実させた。学生の履修登録や事前予約は不要とし、興味のある言語の講義にいつでも柔軟に参加できるようにしている。 6年度は全言語合計で延べ452人の出席があった。 【再掲28】	Ⅲ	78

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ) 学生の語学力向上を図るため、自己啓発を促すための支援策を講じる。【再掲】	○語学能力向上に対する支援策として学部生、大学院生に対し英語能力試験優秀成績者奨励金の制度を設けている。具体的な支給要件としてTOEIC785点以上、TOEFL-iBT80点以上、IELTS6.0以上、英検準1級以上が対象となる。また英語能力試験受験費補助金として成美会（保護者会）より受験料の1/2を支給し、語学能力に対する自己啓発を促している。 6年度は補助金を2名に交付した。【再掲29】	Ⅲ	

79

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) デジタル化に関する目標

中期目標	デジタル化に対応した教育環境・学習環境を整え、専門分野にデジタル技術を活用できる人材を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 新キャンパスにおいて、デジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備することで、大学全体のDX化に努める。	(7) デジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備し、大学全体のDX化に努める。	○引き続き、Campus-Xsでの成績入力、学生による履修登録を行い、業務の効率化を図った。これにより、学生はWebで随時自身の履修状況、成績を確認することができ、自身の学習をより主導的に進めることができた。また、教職員等の相談の場面ですぐに確認ができるため、指導がスムーズに進めやすくなり、教育環境も向上した。 ○引き続き、教務システムを通して、教室等の予約がWebで簡単にできるようにし、授業の柔軟な対応ができるようになった。	Ⅲ	80
(4) 各科・専攻等の教育において、専門分野にデジタル技術を活用できる人材の育成を推進する。	(4) 各科・専攻等の教育において、それぞれの専門分野にデジタル技術を活用できる人材の育成を推進する。	○ホリスティックデザイン専攻ではUI/UX分野の教員を中心に非常勤講師も依頼して演習を行った。また、インダストリアルデザイン専攻でもIT、AI分野の非常勤講師による最新動向を踏まえた演習を行った。またプログラミングを行い作品に組み込む課題等、デザインの実践にデジタル技術を活用する演習を行った。工芸科においては、3Dプリンターや3Dソフトウェアを活用し、工芸分野にデジタル技術を用いた新たな制作を試みる演習を行った。基礎科目において美術科と工芸科の学生向けに3D制作を実践する授業（コンピュータグラフィックス）を行った。 ○ホリスティックデザイン専攻で、UI/UX分野で実務実績を積んだ教員を採用した。	Ⅲ	81

業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	社会の変化に対応しつつ、自主的かつ自律的な大学運営を行うため、理事長（学長）の指導力の下、柔軟で機動的な組織の運営に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 理事長（学長）を補佐する体制の確立等、ガバナンス体制の充実を図るとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、柔軟で機動的な組織運営に努める。	(7) 理事長（学長）を補佐する体制の確立等、ガバナンス体制の充実を図る。	○学長によるガバナンス体制や指揮権の強化を図り、非常勤講師予算を学長裁量経費として確保した。平成30年度にルール化した学生数に基づく算出方法をもとに、各専攻に対して透明且つ効率的な予算配分を継続した。また、学内において積み立てられた教育研究基金や決算時において金沢市より認められた目的積立金を確保した。 ○予定通り6年度より学内組織を改編し、社会連携センターを社会共創センターと改め、教育研究センターを美術工芸研究所の下部組織から独立させた。設置目的の明確化や連絡体制の改善等につながった。 ○引き続き弁護士と顧問契約を結ぶことで、常時法律的な助言を受けることができる体制を整え、理事長（学長）を補佐する体制を確立した。 ○理事長（学長）を補佐する体制を確立するため、7年度より副学長を置くこととし、関係規程等の所要の改正を行った。	Ⅲ	

82

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 自主的かつ自律的な大学運営を行うため、教授会、研究科委員会等を通じて、教職員間の円滑な情報共有を推進する。	(イ) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、柔軟で機動的な組織運営を構築する。	○定例の理事会、経営審議会の開催時や、理事長選考会議において、金沢美大の未来、国際交流、連携事業などについて意見交換、情報共有に努め、連携の強化を図った。 ○上記の議題以外の内容についても幅広く意見をいただくため、経営審議会委員による意見交換の場を設け、今後の大学の方向性について自由な議論を行った。	Ⅲ	83
	(ウ) 教授会、研究科委員会等を通じた教職員間の円滑な情報共有を図る。	○教授会、研究科委員会を通じて学内の意見や情報を共有するとともに、各科・専攻の総括担当教員等が成美会（保護者会）の会員向けに教育や進路の現状報告を取りまとめて情報を共有した。 ○各委員会等の資料は教員専用サイトを通して全教員が閲覧できるようにして（Webにアップできない資料は除く）情報共有を図った。	Ⅲ	84

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事制度の改善に関する目標

中期目標	教職員の資質能力の向上を目的とした評価活動を行うとともに、研修機会の充実を図る。 また、人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員人事の改善に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 教職員の資質能力の向上を目的として、教育、研究、及び大学運営に関する評価活動に取り組むとともに、効果的で多様な研修等を実施する。	(7) 目標管理方式による職員評価活動を実施する。	○目標管理方式による職員評価制度については、法人の中期計画や年度計画の推進に資するよう法人採用職員がそれぞれの担当業務と法人の計画をリンクさせて目標を定めて業務の進捗を図り、適宜、管理職職員が業務の進捗状況の確認や、目標到達度の達成度合いを面談によって確認しながら適切な指導やタイムリーなアドバイスを実施することで有意義に活用できた。	Ⅲ		85
	(1)「目標・自己評価シート」による教員評価活動を実施する。	○「目標・自己評価シート」については、年度当初の目標設定、年度末の自己評価というサイクルが定着しており、業務の自由度・自立度を重視した教員評価を行う上で、適切・妥当に運用された。実施にあたっては、年度当初に「教育活動」「研究活動」「大学運営」「社会貢献」についての目標を全教員が提出した上で、年度末に目標達成状況と達成度を報告し、それを学長が点検・検証することにより改善に努めた。	Ⅲ		86

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ)教職員の資質能力の向上を目的として、効果的で多様な研修等を実施するなど、学内外の研修機会の充実を図る。	○昨年度に引き続き、学生及び教職員を対象にハラスメント防止対策研修（8月1日）を実施し、ハラスメント防止への理解を深めた。 新たに、教職員を対象として共通工房の機械等を安全に使用していくことを目的とした安全講習（10月10日）を実施した。 特に事務局職員については非常勤職員も含めた資質向上に向けた研修計画を立てて、事務局内でガバナンス研修や契約事務研修などの研修を実施したほか、金沢市や石川県、公立大学協会が主催する研修などに積極的に参加した。 上記含め32件の研修に、延べ365名の教職員が幅広く参加し、教職員の資質向上を図った。5年度から、件数(+9件)、延べ参加者数(+116人)とも増加した。	IV	87
(イ) 人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員の採用・昇任を行い、大学運営全体の質の向上を見据えた人事制度を推進する。	(イ) 人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員の採用・昇任を行い、大学運営全体の質の向上を見据えた人事制度を推進する。	○各専攻の将来構想・計画を基にしながら、女性比率の課題なども含めて教員資格審査会で協議し、大学の人事大綱を踏まえて7名の教員の採用を決定した。また、昇任人事においても、人事大綱をふまえて教授や准教授等の比率を考慮して実施した。なお、女性教員比率（令和6年5月1日現在20.0%）の課題については継続的に検討していくことを、書類審査における応募者の情報をできるだけ均一化するために共通の履歴書を今後使用していくことを教員資格審査会にて確認した。	III	88

業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、事務等の適正な効率化・合理化を行い、労働環境の改善を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、事務処理等の効率化・合理化を進めるとともに、検証、改善を行い、デジタル化への対応をはじめとする労働環境の整備を図る。	(7) デジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備し、大学全体のDX化に努める。 【再掲】	○引き続き、Campus-Xsでの成績入力、学生による履修登録を行い、業務の効率化を図った。これにより、学生はWebで随時自身の履修状況、成績を確認することができ、自身の学習をより主導的に進めることができた。また、教職員等の相談の場面ですぐに確認ができるため、指導がスムーズに進めやすくなり、教育環境も向上した。 ○引き続き、教務システムを通して、教室等の予約がWebで簡単にできるようにし、授業の柔軟な対応ができるようになった。 【再掲80】	Ⅲ	89
	(1) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、過重労働対策など、労働環境の改善・整備に取り組む。	○持続可能な社会の実現に向け、大学内のゴミの分別の徹底の周知や、避難経路・消火設備の確認及び遮蔽物が周りにないかの確認を行った。 ○職場巡視を毎月行い、より良い環境で学生・教職員が制作できるように、職場環境の改善・整理整頓に努めた。	Ⅲ	90

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の確保・拡大に関する目標

中期目標	科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、社会連携による受託研究や共同研究、寄附金等による自己収入の確保・拡大に努める。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 外部研究資金に関する幅広い情報提供に努めるとともに、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）等の競争的資金の獲得に取り組む。	(7) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	○本学ホームページの「科学研究費助成事業」ページにおける研究概要の紹介及び研究活動に伴う情報を更新し、最新の研究成果の発信に努めた。 ○科学研究費助成事業について全教員への情報提供を随時行ったほか、教授会や研修を通じた申請促進のための活動を行った。 ○教育研究センターの主催により、6月に科研費申請報告会を開催し、採択に至った要因等の分析結果を申請者本人が報告し、公募への働きかけを行った。8月に科学研究費申請書類添削会を開催し、教員2名が受講した。外部講師による申請及び申請書類についてのアドバイス等を行い、7年度の公募の申請につなげた。 ○その他の外部研究資金に関して、募集情報の掲示や全教員への情報提供を随時実施した。 ○新たにJSTの大学発新産業創出基金事業 スタートアップ・エコシステム共創プログラム 地域プラットフォーム共創支援 Tech Startup HOKURIKU (TeSH) へ参加し、事業化事例や運営ノウハウ等の情報収集を行い、起業支援に向けた情報の積み上げを開始した。	IV	

91

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）等の競争的資金において、既採択の継続と新規の申請を積極的に行う。	○文部科学省科学研究費助成事業の公募に6年度も継続して新規申請（4件）を行った。また、新規採択の課題1件及び既採択の継続課題3件に取り組んでおり、6年度の受託率は7%であった。（4件/55名） ○科学研究費以外の競争的研究費の公募について、1件の新規申請を行った。（第4回地球観測研究公募） ○芳泉文化財団による研究室助成（日本画専攻）の既採択1件について、継続して支援を行った。	Ⅲ	92
	(ウ) 科学研究費助成事業に関する申請支援活動としての報告会を開催して申請を促し、また申請者を対象に外部講師による研修等を行う。	○教育研究センターの主催により、6月に科研費申請報告会を開催し、採択に至った要因等の分析結果を申請者本人が報告し、公募への働きかけを行った。8月に科学研究費申請書類添削会を開催し、教員2名が受講した。外部講師による申請及び申請書類についてのアドバイス等を行い、7年度の公募の申請につなげた。【再掲91】	Ⅲ	93
(イ) 大学の特性を生かし、受託研究や共同研究における企業等からの資金、及び寄附金等の確保・拡大に取り組む。	(イ) 社会連携における外部資金の他、寄附金の積極的な獲得に努める。	○企業や地方公共団体からの依頼について、社会連携センターにおいて内容と教育的な効果を確認し、産学連携事業で13件、地域連携事業で23件を受託し、44,422,366円の受託研究収入を計上するなど、金沢市予算額の16,000,000円を上回る収入を得た。 ○「かなびサポーター」制度を中心とした教育研究基金について、積極的な獲得に努め1,322,000円の寄附を受け入れた。	Ⅳ	94

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標	教育研究の水準の維持・向上に配慮しつつ、適正な教職員等の採用・配置等を進める。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、定数管理に努め、適正な教職員等の採用・配置を進める。	(7) 運営体制を強化するため、教育と経費の側面から、教職員の計画的な定数管理と適正配置を行う。	○7年度に向けて、定年退職者及び欠員を補充するため教員7名、職員1名の採用を決定した。	Ⅲ		95
	(4) 教育経費全体を見据え、非常勤講師等の招聘や配置を行う。	○専攻ごとに学生定数を基に予算配分を行うとともに、シラバスの作成に入る前段階で各専攻と協議をすることにより、科目内容における非常勤講師の適切性を確認し、教育経費と連動させた人員配置を行った。	Ⅲ		96

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標	業務を簡素化し、弾力的で効果的な予算執行に努めるとともに、経費の効率化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 管理的経費の効率的、効果的な執行に努める。	(7) 新キャンパスにおける適正な予算執行を目指す。	○可能な限り競争入札などの競争原理を取り入れ、予算執行を行っている。	Ⅲ		97
(1) 物品や備品の調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。	(1) 効率的な工事発注や物品調達を実施するなど、適正な予算執行を行う。	○発注の際には、市で購入している価格の参照や、仕様の見直し等を行うことで効率的な予算執行を行った。	Ⅲ		98

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学が保有する土地及び施設設備、芸術資料等を適正に管理し、その有効活用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 資金計画に基づき、効率的かつ安全確実な資金運用を行う。	(7) 効果的な資産の運用を行うため、効率的かつ確実な資金運用を行う。	○過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、収入・支出のバランスをとりながら堅実かつ効果的な資金運用を行った。 ○目的積立金を財源とし、石川県市場公募地方債（グリーンボンド）を購入し、資金運用に努めた。	Ⅲ		99
(1) 大学が所有する芸術資料について、新キャンパスの美術館やホームページで公開するとともに、貸出し等学外での有益な活用を図る。	(1) 所蔵品情報をホームページで公開するとともに、貸出し等により所蔵品の有益な活用を図る。	○ホームページ上の所蔵品のデータベースを通して大学の所有する美術品等の情報を広く一般に公開した。また、作品の学外貸与5件12点のほか作品閲覧・画像利用等4件224点を通じて所蔵品の有効活用にも努めた。	Ⅲ		100

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 所蔵品のうち卒業・修了買上作品を活用し、市民が美術への理解を深める機会を創出する。	○アートギャラリーでは、ポスターや写真、彫刻・絵画・工芸作品と幅広いジャンル内容の展示を年間5本企画し、収蔵品の活用と市民への公開に努め、4,290人（11月30日時点）の来場者があった。 ・コレクション展1「写真」4月1日-5月31日 ・コレクション展2「版画・ポスター」6月3日-8月2日 ・コレクション展3「KANABIの百工比照（金工編）」8月5日-8月30日 ・特別展「九谷の陶芸家・北出塔次郎が収集した陶磁器」9月2日-11月29日 ・コレクション展4「卒業・修了制作の優品」12月2日-3月1日 【再掲20】 ○金沢市に対し、引き続き卒業・修了作品12点を貸し出し、市庁舎で常設展示したほか、新たに四十万公民館及び金沢市立十一屋小学校に計2点の作品を貸し出した。	Ⅲ	101
(ウ) 大学施設について、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者への有償貸付け等を行う。	(イ) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ貸付け、地元との連携を図る。	○地元との連携のために、崎浦公民館の盆踊りに対して無償で大学の敷地を貸し出した。 ○5年度に引き続き、自動販売機を1号館内に2台、7号館屋外に1台設置し、有償貸付けを開始した。 ○6年度中、申請があった延べ8者に対してアリーナを有償で貸し出した。	Ⅲ	102

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	金沢市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を適切に公表するとともに、自己点検・評価の実施により大学運営の改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 大学認証評価や法人評価の結果をホームページ等で適切に公開する。	(7) 自己点検・評価実施委員会を中心に、年度計画の実施状況に関する自己点検・評価を着実にを行う。	○各委員会、専攻等において授業アンケートや授業記録を通して教育目標の達成度を恒常的に検証した。また、各委員会等において年度の振り返りの会議を行うとともに、自己点検・評価実施運営会議において情報共有し、次年度の計画に反映させた。 ○学生の視点を取り入れるため例年行っている学生支援委員会の教員と自治会執行部による意見交換会を実施し、正課外活動、卒業・修了制作展に対する取り組み方など多岐にわたる意見交換を行い、課題の共有を図った。	Ⅲ		103
	(1) 教育研究審議会を中心に、業務実績報告書を作成するとともに、金沢市法人評価委員会による評価結果をホームページで公表する。	○本学ホームページ（大学概要・法人情報）に「中期目標（R4～R9）」「中期計画（R4～R9）」「令和6年度年度計画」を掲載しており、教育活動の方針を明確にしてPDCAサイクルの基本とした。 ○金沢市公立大学法人評価委員会による評価を経て、「令和5年度業務実績評価書」「令和5年度業務実績小項目評価」として掲載した。	Ⅲ		104

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 恒常的かつ循環的な自己点検・評価を実施するとともに、大学認証評価や法人評価等に基づく大学運営の改善を図り、内部質保証の実質化に努める。	(ウ) 令和3年度の大学機関別認証評価受審時に作成した大学ポートフォリオと評価報告書（評価結果）をホームページで公表する。	○引き続きホームページで公表している。 ○本学ホームページ（大学概要・大学評価）に一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価結果を掲載し、「改善を要する点」として指摘された事柄については、問題点を学内で共有し、新キャンパスに向けて大学院の定員数の改定を決定し入試を行った。また3つのポリシーの一貫性を専攻ごとに確認を行い、一部改定を行った。 「今後の進展が望まれる点」として指摘された事務組織の体制強化のため、事務職員募集を行い、7年度より1名の採用を決定した。	Ⅲ	

105

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を果たすため、法人情報の適切な公開に努めつつ、広報活動等により大学の教育研究情報を広く社会へ発信する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 公立大学として、社会に対する説明責任を果たすため、ホームページ等における法人情報の適切な公表に努める。	(7) 公立大学として、社会に対する説明責任を果たすため、ホームページにおける法人情報等を適切に公表する。	○本学ホームページ（大学概要・法人情報）に「中期目標（R4～R9）」「中期計画（R4～R9）」「令和6年度年度計画」を掲載しており、教育活動の方針を明確にしてPDCAサイクルの基本とした。 ○金沢市公立大学法人評価委員会による評価を経て、「令和5年度業務実績評価書」「令和5年度業務実績小項目評価」として掲載した。【再掲104】	Ⅲ		106
(イ) キャンパス移転を踏まえ、広報の実施体制を整備し、広報活動を強化する。	(イ) 大学のブランド力の向上と優秀な入学志願者の確保のため、広報の実施体制を整備し、対外的な活動の積極的な強化を図る。〔再掲〕	○6年度は新キャンパスで初めてのオープンキャンパスを開催した。全国46都道府県から2,000人を超える来場者があり、昨年度比で約130%という成果となった。特に、来場者の上位10位には東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、京都などの首都圏や都市圏が含まれており、参加が増加する傾向が見られた。新キャンパスを活用した新しい展示計画や共通工房での体験授業を実施し、手提げやメモ帳などのグッズを刷新するなど、大学の魅力を効果的に発信した。 8月には銀座で開催された社会共創センターの活動展示をサポートし、首都圏での魅力発信に貢献した。また、全国の画塾を訪問し、直接大学の魅力を継続的に伝える取組みを続けている。 ○金沢市クラフト政策推進課と協力し、6年3月移転リニューアルした首都圏魅力発信の拠点である「銀座の金沢」の工芸アートギャラリーで、年2回各2ヶ月間、大学の工芸科卒業制作、修了制作の学生選抜作品展、卒業生の作品展を開催した。首都圏、関東の高校生や受験生の来廊が、リニューアルオープン後に増加している。【再掲46】	Ⅲ		107

その他業務運営に関する重要目標
1 キャンパス移転に関する目標

中期目標	キャンパス移転を着実に実施し、移転後は新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づく大学運営を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 大学運営に支障のない円滑で効率的なキャンパス移転を着実にを行い、各専攻等における教育・研究等を適切に実施するとともに、共通工房をはじめとする共通施設の効果的な運用を図る。	(7) 共通工房やアートコモンズ等の学内共通施設について、使用ルールに基づく効果的な運用を行う。〔再掲〕	○共通工房の各設備・備品ごとの使用ルールを定めた学内WEBサイト「共通工房利用マニュアル」の継続的な運用のほか、新入生を主なターゲットとした「共通工房ツアー」を新たに開催するなど、利用促進と効果的な運用に取り組んだ。 ○新キャンパスの展示スペースとして、様々なサイズ、形態のアートコモンズができたことにより、展示方法について学ぶ機会が充実した。これらのアートコモンズでの展示は一部は公開され、あるいはアートプロムナードを通行する学外者の目に触れるものとなっている。学生支援委員会(1月16日)、教務委員会(1月29日)では公開方法について情報共有・意見交換を行い、公開方法についての簡単なルールを取り決めた。 ○アートコモンズについて、使用ルールに基づいた各専攻の授業、講評会等での活用(年50回以上)のほか、キャリア支援を目的とした企業の展示など幅広い用途で活用した。また、展示作業の安全性の確保や環境の維持についても、継続的に取り組んだ。 ○アートコモンズは、学生の発表・展示だけでなく、外部機関の研究発表等に活用されることで、学生が外部の作品に直に触れるだけでなく、外部の方と意見交換できる機会により、学生が社会との関わりの中で学ぶことができた。10月2日～6日 Cygamesによる背景美術展、11月10日～18日 凸版印刷による GRAPHIC TRIAL2024などが開催された。【再掲15】 ○キャンパス設備は大学間交流の場としても活用し、5月24日～31日、全国の8大学による作品展「漆芸の未来を拓く 大学交流2024」が開催され、会場展示18点、モニター展示48点の出展があり、1,398人が来場した。また、8月1日～5日、国公立の芸術系大学4校で染織を専攻する学生の作品展「つながる糸ひろがる布」が開催され、29名が出展した。【再掲15】	Ⅲ	

108

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 教育・学習を支援する技術系職員を共通工房に配置し、適切な管理・運営を行う。〔再掲〕	○共通工房を管理運営する技術専門員全15名（工芸エリア5名、彫刻デザインエリア5名、絵画エリア1名、メディアセンターエリア4名）を非常勤職員（うち1名は人材派遣）として配置している。全学的な運用とするため共通工房長と各エリアを担当する教育研究審議会委員を置き、効果的な運用について恒常的に検討できるようにした。 ○全教員を対象として、約1年間運用した結果を受けての意見聴取のためのアンケートを実施した。その結果等を基に、情報共有及び意見交換の場として12月12日に懇話会を開催した。 ○各技術専門員につき1名の相談役教員（オブザーバー）を置き、技術専門員が安心して業務を実施できる体制とした。【再掲18】	Ⅲ	109
	(ウ) 憩いの場としての学生共用スペースの在り方を継続的に協議する。〔再掲〕	○夏季休業中に学生ラウンジに新たに厨房設備等を整備し、後期からは定食・麺類・カレーなど温かいメニューを提供できるようにした。学生から大変好評で、以前は空いていたラウンジのテーブルも満席に近い状態となった。昼だけでなく放課後に懇親会を行う例も見られ、学生の交流の場としての周知と活用が進んだ。【再掲19】	Ⅲ	110

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づき、地域や社会に開かれた大学運営を推進する。	(エ) 市民に開かれた施設となる美術館・図書館等の役割や位置付けについて、継続的な協議を行う。【再掲】	○6年度よりアートギャラリーの開室日数を年間150日から250日に拡大し、企画本数も半年で2本から年間で5本に増加させた。ポスターや写真、彫刻・絵画・工芸作品と幅広いジャンル内容の展示を企画し、収蔵品の活用と市民への公開に努め、5,160人の来場者があった。新たに市民が参加できるワークショップも開催した。 ・コレクション展1「写真」4月1日-5月31日 ・コレクション展2「版画・ポスター」6月3日-8月2日 ・コレクション展3「KANABIの百工比照（金工編）」8月5日-8月30日、一刻整体験ワークショップの開催 ・特別展「九谷の陶芸家・北出塔次郎が収集した陶磁器」9月2日-11月29日 ・コレクション展4「卒業・修了制作の優品」12月2日-3月1日 ○百工比照展示・閲覧コーナーは、平成21年度から本学が金沢市と共同で着手した約6,300点（令和5年度末時点）の資料が閲覧可能で、制作工程を高精細の4K画質で撮影した工芸技術記録映像の視聴やタッチパネル式の資料検索ができ、3,489人の来場者があった。金沢商工会議所（17名）、北陸経済連合会（32名）、大学コンソーシアム（34名）、日本展示学会（30名）や国内外からの来場者も受け入れた。 ○図書館は学外者の入館、資料閲覧を可能とし、延べ341人を受け入れた。【再掲20】	IV	

111

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ)新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探究と創造のコミュニティ」に基づく、地域や社会に開かれた大学運営を推進する。	○8月5日から30日にかけて新たに金沢美術工芸大学市民講座「KANABI Open Studio」を開催した。新キャンパス最大の売りとなる共通工房の施設を活用し、技術専門員がそれぞれの専門分野の12講座を開講し、申込み107名から抽選により86名の受講者が参加し、ものづくりを学び作品の制作を行った。終了後のアンケートでは、「大満足」との回答が81.3%、「満足」との回答が16.3%を占めるなど、受講者が高い満足度を得た結果が示された。7年度に向けて、より充実した公開講座のあり方について検討を行った。【再掲70】 ○新キャンパスに移転して初めて主催会場として実施した五芸祭では本学が会場となる文化交歓会で2,101名が、オープンキャンパスでは初の2千名を超える2,059名が、美大祭では8,545名が来場して賑わったほか、地域の行事である盆踊りに大学スペースを貸し出すなど地域や社会に開かれた大学運営が推進できた。 ○新キャンパスの展示スペースとして、様々なサイズ、形態のアートコモンズができたことにより、展示方法について学ぶ機会が充実した。これらのアートコモンズでの展示は一部は公開され、あるいはアートプロムナードを通行する学外者の目に触れるものとなっている。 ○また、アートコモンズでは外部の研究発表にも活用されており、学生は身近で学ぶことのできる機会が拡大した。10月2日～6日 Cygamesによる背景美術展、11月10日～18日 凸版印刷によるGRAPHIC TRIAL2024などが開催された。【再掲15】 ○美大祭に合わせ、小立野エリア缶バッチラリーとして、石川県立図書館及び崎浦公民館と連携し、それぞれのオリジナル缶バッチを集める企画を開催した。	IV	112

その他業務運営に関する重要目標
2 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	教育組織の改編とキャンパス移転を踏まえて施設設備を整備し、良好な教育研究環境の維持向上に努めるとともに、その有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 新キャンパスへの円滑な移行を念頭に、計画的な施設整備を実施する。 (イ) 移転後も常時、教育研究環境を検証し、維持向上に努めるとともに、学内規則に基づく有効活用を図る。	(ア) 施設設備に関する計画的な管理を行い、新キャンパス移転後も常時、教育研究環境を検証し維持向上に努める。	○実際に授業等を進める中で必要と思われる備品や設備等について優先度や費用対効果を検証し、整備するなど教育研究環境の充実を図った。 ○2号館における紫外線防止フィルムの設置による資料保管環境の整備、3号館厨房の機能強化による利便性の向上を図ったほか、窓ガラスの飛散防止フィルム設置及び金工機械室と鍛造・溶接室の床面滑り止め塗装工事を行い、学生や教員が安全に大学施設を利用できる環境を整えた。なお、窓ガラスの飛散防止措置については、今後も継続して取り組む。	Ⅲ	

113

その他業務運営に関する重要目標
3 大学支援組織等との連携に関する目標

中期目標	成美会（保護者による後援会）や同窓会等との連携を図ることにより、学外からの支援体制を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 成美会や同窓会等と定期的な意見交換を行い、実効的な役割分担と連携活動を図ることにより、学外からの支援体制の充実を図る。	(7) 保護者に対して、大学への理解と支援を得るために、連携を強化する。	○6月27日に成美会（保護者会）の役員会及び総会を対面で実施した。学内や各専攻の活動状況やカリキュラムなどを教職員がとりまとめ、保護者宛てに郵送することで情報提供を行い、大学への理解と支援を得られるよう努めた。 総会の際に美大だよりを配布し、欠席者にも美大だよりを郵送した。 ○11月2日に、成美会会員に対し、大学の近況報告と教員との情報交換の場を設け、学生活動支援への理解を深めた。 ○成美会から学生のインフルエンザ予防接種に対する助成をいただいた。また、英語能力試験受験費補助金により2名が支援を受けるなど、自主的な学びへの支援を頂いた。	Ⅲ		114
	(1) 同窓会との意見交換を定期的実施し、実効的な役割分担と連携を図る。	○大学と同窓会との理解を深めるために教員と同窓会役員との交流の実施や、同窓会誌「けやき」の作成・配付に協力した。 ○新入生オリエンテーションや在校生ガイダンスなどで、同窓会の活動を紹介する時間を設けるなど、同窓会と連携を図った。	Ⅲ		115

その他業務運営に関する重要目標
4 安全管理に関する目標

中期目標	学生及び教職員の健康と安全を確保し、良好な教育研究環境を維持するため、災害、事故、犯罪、感染症等の安全管理に関する取り組みを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 危機管理体制の明確化を図る。	(7) 防災訓練の実施など、危機管理の充実を図る。	○新キャンパスの消防計画を新たに制定し、職員に対して新キャンパスの消防設備等に関する講習を実施したほか、災害発生を想定した訓練として、職員を対象とする非常参集訓練及び教員を対象とするメールでの参集訓練を実施した。 ○非常招集体制や予防管理体制については、教授会等で全教職員が有事の際の自身の役割分担を確認し、大学全体の危機管理の充実を図った。 ○9月17日に新任の教職員や希望者約40名を対象に、一次救命の正しい知識とAEDに関する知識を習得する救急救命講習会を開催した。	Ⅲ		116
	(イ) 新型コロナウイルス等の感染症への対策を実施する。	○学内での新型コロナウイルスの感染対策を緩和し、通常運用を行った。 ○インフルエンザの流行期に備え、インフルエンザ予防接種に対する助成、学内での接種を実施した。	Ⅲ		117
(イ) 安全衛生管理体制に基づき、労働災害、事故等の未然防止、環境の保全を図るとともに、実施体制を検証する。	(ウ) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止、ならびに有害物質の流出防止を徹底する。	○月に1回、衛生委員会による学内の巡視を実施した。また、日常より全学的に職場環境の改善と労働災害等の未然防止を意識した活動を継続して行ったほか、作業環境や有害物質の流出に対する注意喚起を促す文章を各専攻に通知し、教職員や学生の作業環境や教育環境の安全・充実を推進した。 ○月に1回の本学から排出される水質検査を行い、有害物質の流出防止に努めた。	Ⅲ		118

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 加工機器等の安全使用について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	○共通工房に設置している危険を伴う機械については、使用する学生へ事前講習会を義務づけ、教員及び技術専門員の立ち会いでのみ使用をさせることで、安全指導体制を徹底している。 ○教職員・技術専門員を対象に、外部の安全衛生教育講師資格保有者を招聘し、労働安全衛生法関係、労働災害の実例、危険予知・リスクアセスメントに関する基礎講習を開催した。	Ⅲ	119
	(オ) 健康診断を実施するとともに、感染症等への対応について、教職員や学生への指導を徹底し、意識の向上を図る。	○学生及び教職員の健康診断を行い、生活習慣病の予防や病気の早期発見を促すなど、健康管理を徹底した。 ○学生・教職員を対象に「保健だより」等を通じて感染症に関する指導、啓発活動を行った。 ○インフルエンザ予防接種を学内で実施することにより、集団感染の防止も図った。 ○インフルエンザ等の流行する時期について、学内掲示板で注意喚起の呼びかけを行った。	Ⅲ	120
	(カ) 教職員を対象に、ストレスチェックを実施し、必要に応じてメンタルヘルス研修を実施する。	○教職員を対象に、ストレスチェックを実施した。また、ストレスの軽減を図るため、希望者には産業医による個別相談などを実施した。 ○時間外勤務時間が基準を超えた職員に対して、産業医による面談を実施した。	Ⅲ	121

その他業務運営に関する重要目標
5 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	人権尊重、知的財産保護、研究倫理、法令遵守に関する意識向上とその徹底を図るとともに、各種ハラスメントの防止に向けた取り組みを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修等を実施する。	(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止に向け研修を実施する。	○7月11日に、全教員及び研究費の執行・管理に従事する職員を対象に、研究不正防止推進会議による「研究不正防止研修会」を開催した。終了後には理解度チェックテストを行い、その結果を受講者にフィードバックするとともに、8月の教授会で解説を行うことで、研修内容の理解促進と定着を図るとともに、教職員の研究倫理不正防止に対する意識の向上に努めた。研修当日の欠席者には研修会資料の通読と理解度チェックテストへの参加を促し、フォローアップを行った。これにより、受講率は100%となった。	Ⅲ	

122

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) キャンパスハラスメントガイドラインを検証し、改善を図るとともに、教職員及び学生への周知を徹底する。	○ガイドラインにおける学生相談室の機能に関して、実態に即して「通知」と「調整」機能を明記した。 ○メンタルケア及びハラスメントの一次相談窓口としては、これまで学内の学生相談室のみであったが、小規模な大学であることを考慮したより匿名性が高い相談窓口の設置の必要性や、同一の教員に対する負担の緩和、相談室の混雑緩和といった課題があったため、他大学への聞き取りも踏まえたうえで、新たに7年度から外部相談窓口を設置するべく6年度は、予算の獲得、関係者への調整を行った。なお外部相談窓口は、夜間電話対応や24時間のWeb対応などにより、ハラスメント相談やメンタルヘルス、健康相談に関する相談を受け付けることとした。【再掲33】 ○学生と教職員がソーシャルメディア（SNS）を安全・適正に利用し、正しい情報を発信するため、特に大学の学務のために教員と学生が緊急連絡手段としてグループで使用する場合のルールを明確化した大学としてのガイドラインを新たに制定した。	IV	

123

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 新任教職員を対象に、学生との接し方の研修を実施する。	○新任教職員に対して初任者研修を開催し、キャンパスハラスメントガイドライン、研究倫理規程、本学における障がいのある学生への支援に関する基本方針等を含め、学生との接し方について学長から説明した。	Ⅲ	124
(イ) 知的財産に関する方針に従い、適切な管理・運用に努める。	(エ) 新入生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。	○新入生ガイダンスにおいて、教員から著作権等に関して知っておくべき事項を説明し、美術・デザイン・工芸を学ぶ上での自覚を促した。	Ⅲ	125
(ウ) 研究倫理に係る諸規定の遵守を図り、不正防止に努める。	(オ) 不正経理を防止するチェック体制を継続する。	○発注・納品・検収作業時には、経理業務における主・副担当制による職員相互のチェック体制、係長による業務の総括体制、検収員による確認を不断なく実施した。 ○研究費の適正な執行状況の早期確認を目的に、6年度も10月までの分を11～12月に審査する中間審査を実施した。これにより、研究費の不正使用に対する教員の意識付けを強化した。 なお、教員研究費ハンドブックの見直しを行うとともに、FAQを作成し、注意喚起した。 ○「教員研究費ハンドブック」の記載を不断に見直すとともに、変更点については教授会を通して周知を図り、教職員の不正防止に努めた。	Ⅲ	126

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ) 科学研究費助成事業において内部監査を実施するとともに、研究不正防止推進会議のFD研修を開催し、法令遵守を徹底する。	○10月に令和6年度科学研究費助成事業内部監査を実施し、5年度の科学研究費の執行について、全ての監査項目で特段の問題点が無く適正に処理されていることを確認した。 ○7月11日に、全教員及び研究費の執行・管理に従事する職員を対象に、研究不正防止推進会議による「研究不正防止研修会」を開催した。終了後には理解度チェックテストを行い、その結果を受講者にフィードバックするとともに、8月の教授会で解説を行うことで、研修内容の理解促進と定着を図るとともに、教職員の研究倫理不正防止に対する意識の向上に努めた。研修当日の欠席者には研修会資料の通読と理解度チェックテストへの参加を促し、フォローアップを行った。これにより、受講率は100%となった。【再掲122】	Ⅲ	127
	(キ) 会計監査人監査の実施を見据え、内部監査体制等を強化する。	○本学監事である公認会計士と会計指導に関する契約を締結し、年に2回の監事監査及び随時、会計に関する助言をいただき会計処理の正確性に努めた。 ○公認会計士と、会計証憑確認に関する契約を締結し、日頃の支出起案・歳入起案が適切であるかどうか、会計処理が適切か、規程に沿っているか等の確認を第三者により行うことで内部監査の体制を強化した。	Ⅲ	128